

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

平成 30 年 6 月

鈴鹿工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「……場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。
 - （法）学校教育法、（施）学校教育法施行規則、（設）高等専門学校設置基準

鈴鹿工業高等専門学校

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	鈴鹿工業高等専門学校
2. 所在地	三重県鈴鹿市白子町
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科、材料工学科</p> <p>専攻科課程：総合イノベーション工学専攻、電子機械工学専攻（平成28年度入学生まで）、応用物質工学専攻（平成28年度入学生まで）</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：総合イノベーション工学専攻、電子機械工学専攻（平成28年度入学生まで）、応用物質工学専攻（平成28年度入学生まで））</p> <p>JABEE認定プログラム（専攻名：複合型生産システム工学教育プログラム）</p> <p>その他（ ）</p>
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：1,123人 教員数：専任教員79人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>鈴鹿工業高等専門学校（以下「本校」と称す）は、昭和37年4月に高等専門学校制度が発足し全国に12校設置された第1期校の一つである。我が国の工業発展を支える実践的な技術者の育成を目指し、当初は機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科で発足した。昭和41年度に金属工学科を増設、昭和61年度に同科を材料工学科に改組、平成元年には電子情報工学科を増設し、現在の5学科体制を確立した。さらに、平成5年度に専攻科（電子機械工学専攻、応用物質工学専攻の2専攻）を設置した。その後、平成9年度には工業化学科を生物応用化学科に改組し、平成15年度には電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。平成15年度には、学科第4学年、第5学年及び専攻科課程で構成される「複合型生産システム工学」教育プログラム（融合複合・新領域分野）が、国際的な同等性を有した工学教育プログラムであるとして日本技術者教育認定機構（JABEE）より認定を受けている。さらに、専攻科については産業の融合・複合化により境界領域的な新分野に対し、各専門分野で培った高度な技術を発展させるとともに、次世代の新技術を創成できる広い視野と幅広い知識を有した創造的実践的技術者を育成するため、平成29年度にこれまでの2専攻から1専攻（総合イノベーション工学専攻）3コース（環境・資源コース、エネルギー・機能創成コース、ロボットテクノロジーコース）へと高度化に向けて改組をした。</p> <p>本校は創設以来、「知徳体三育の全人教育」を範とする建学の精神に則り、我が国の工業発展を支える創造的な実践的技術者を育成すること、広く地域と社会に貢献することを使命としてきた。この間、地球環境保全の観点に立った科学技術の高度化や国際化の進展、教育改革の動向等を教育理念、養成すべき人材像、教育方針・目標等に反映させながら、創造的・実践的技術者を養成するための教養教育及び専門教育を実践している。平成23年度には「技術者養成に関する地域の中核的教育機関として、国際的に活躍する人づくりと新しい価値の創造により、社会の発展に貢献する」ことを新たな使命として定めた。</p> <p>創造的・実践的技術者の育成に当たっては、文部科学省等の各種補助事業や委託事業の支援を受けて多くの先進的な教育プログラムの構築にも取り組んできた。产学連携による実践型人材育成事業では「エキスパートのスキルと感性を導入した創造工学プログラムの構築」として、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーカー・エコカーレース等の各種大会参加を教育プロジェクトとして位置づけ、企業技術者等の教育への参加支援体制を整備した。また、質の高い大学教育推進プログラムとしての採択を受けた「環境志向・価値創造型エンジニアの育成」では太陽・風力・燃料電池・バイオ燃料等に関する創造教育・環境教育の充実を図っている。また、国際性を育む教育として、学術交流協定をもとに科学研究費の大学間協力研究を9年継続したオハイオ州立大学、同じく学術交流協定を結んでいるカ</p>	

鈴鹿工業高等専門学校

ナダ・ジョージアンカレッジ、中国常州信息職業技術学院、ドイツ・ハノーファー大学への学生派遣や招聘を継続的に実施している。また、外国人 TA による少人数英語授業の開講、TOEIC IP 試験の校内実施、地元企業の協力による国際インターンシップの導入など、学生の国際性の涵養に大きな力を注いでいる。

また本校では、豊かな人間性の涵養のためにクラブ活動等の課外活動も重要な教育の一つと位置付け、活動への登録と継続的な参加を推奨している。近年の体育系・文化系クラブの活動実績・成果は、「秩序の中の自由を尊ぶ」校風と相俟って、全国にその名を馳せる活躍をするなど目覚ましいものがあり、学生の徳・体を育む体制も十分充実している。バランスのとれた知徳体三育の全人教育の成果として、社会からの卒業生の評価は非常に高く、就職率及び進学率ともに 100%を維持している。卒業生・修了生の多くは企業の技術者として活躍するほか、企業経営者、研究者や大学・高専教員など幅広い分野に優秀な人材を輩出している。これら卒業生・修了生の活躍・実績に加え、オープンカレッジや公開講座の開催、近隣の小中学校への出前授業等の広報活動、さらには「女子中高生の理系進路選択支援事業」等による理科教育・理系進路選択啓蒙活動等の継続的な地域貢献活動を背景に、少子化が進む中にも関わらず、全国有数の志願者数を確保している。

産学官連携活動としては、鈴鹿市商工会議所を中心とした鈴鹿地域の民間企業及び市内の高等教育機関と連携する SUZUKA 産学官交流会活動が平成 11 年から継続して行われており、中部経済産業局により産学官連携のモデル地区に指定されている。また鈴鹿市、四日市市と連携協力に関する協定を締結、鈴鹿市が進める水素社会ロードマップへの協力や中小企業人材育成事業および環境教育への協力を実行している。また、民間との共同研究及び受託研究も積極的に推進している他、全国高専に先駆けて特定企業との産学官協働研究室を校内に設置し、企業から派遣される客員教員および研究員と共同研究を進める制度を導入し実績を上げているところである。

II 目的

鈴鹿工業高等専門学校基本理念

使命

本校は、技術者養成に関する地域の中核的教育機関として我が国の産業の発展を支え、グローバルに活躍する人づくりと、新しい価値の創造により広く地域と社会の発展に貢献する。

教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身につけた創造性豊かな人材
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材

鈴鹿工業高等専門学校の教育目標

○教育に関する目標

<学科教育>

教育方針

5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を身に付けた人材を育てる。

【教養教育の目標】

豊かな人間性と社会性を涵養し、広い視野からの問題把握と価値判断ができる力を培う。また、自然科学及び情報処理の知識を習得させるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成する。

専門教育の共通目標

「複合型生産システム工学」教育プログラム（2003年度JABEE認定）で期待される高い専門知識と豊富な実験技術を養う。

【機械工学科の目標】

機械工学に関する理論と知識（材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等）、実験技術を習得させるとともに、応用・展開力、創造性を養う。

【電気電子工学科の目標】

電気電子工学に関する理論と知識（電気磁気学、電気・電子回路、エネルギー・電気機器、物性・デバイス、計測制御、情報・通信）並びに全学年にわたって系統的に配置した実験・実習科目により実践的な技術を習得させ、創造性を養う。

【電子情報工学科の目標】

電子情報工学に関する理論と知識（電気磁気学、電子回路、電子工学、電子制御、ソフトウェア工学、計算機工学、情報通信ネットワーク等）及び実験技術並びにそれらの融合化技術に関する知識を習得させるとともに、創造性を養う。

【生物応用化学科の目標】

化学に関する理論と知識（無機化学系科目、有機化学系科目、分析化学系科目、生物

鈴鹿工業高等専門学校

化学系科目、物理化学系科目等) 及び応用化学あるいは生物工学に関するコース別専門知識(工業化学系科目、化学工学系科目、設計・システム系科目、環境工学系科目、細胞工学系科目、遺伝子工学系科目、生体材料工学系科目等)並びに豊富な実験技術を習得させるとともに、創造性を養う。

【材料工学科の目標】

材料工学に関する理論と知識(材料の物理と化学、材料の構造・設計・物性・機能、製造プロセス等)及び豊富な実験技術を習得させるとともに、それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性を養う。

<専攻科教育>

教育方針

- (1) 幅広い基礎技術と高度な専門知識を有し、広い視野から社会の変化に的確に対応できる技術者を育成する。
- (2) 新しい価値を創造する力を備え、研究開発能力、課題探求能力を有し、社会に貢献できる意欲的な技術者を育成する。
- (3) 社会に対する責任を自覚でき、優れた倫理観をもった技術者を育成する。
- (4) 日本語及び英語によるコミュニケーション能力をもった技術者を育成する。

共通教育目標

JABEE の認定基準に準拠した複合型生産システム工学に関連する分野で技術革新を担うことができる高度で幅広い専門知識を習得させるとともに、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、技術開発の場で新たな価値を創造する力を育てる。

【電子機械工学専攻の教育目標】

機械工学、電気電子工学、電子情報工学等の学科出身者を対象として、機械・生産システム、メカトロニクス、計測制御技術、エレクトロニクス、情報技術などの分野で技術革新を担うことができる高度な専門知識を習得させるとともに、研究開発能力を養う。

【応用物質工学専攻の教育目標】

生物応用化学、材料工学等の学科出身者を対象として、ファインケミストリー、バイオテクノロジー、材料プロセシング、環境保全・リサイクル技術、及び機能性新素材などの分野で技術革新を担うことができる高度な専門知識を習得させるとともに、研究開発能力を養う。

【総合イノベーション工学専攻の教育目標】

環境・資源、エネルギー・機能創成、ロボットテクノロジーに関連する分野で、社会や地域ニーズの変化に柔軟かつ効果的・総合的に対応できる高度で幅広い知識を習得させるとともに、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、技術開発の場で新たな価値を創造でき、グローバルに活躍できる力を身につけた人材を育てる。

<学習・教育到達目標>

教育理念、養成すべき人材像、教養教育の目標、専門教育の目標などを統合し、学生が身に付けるべき姿勢・知識・技術・能力を、学科(準学士課程)及び専攻科(専攻科課程)ごとの「学習・教育到達目標」として別に定める。

○学生への支援に関する目標

豊かな人間性、健全な心身及び確かな自己実現を図るため、学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し、未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行う。

III 基準ごとの自己評価等

基準1 教育の内部質保証システム

評価の視点

【重点評価項目】

1－1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。

【重点評価項目】

観点1－1－① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。

【留意点】

- 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1－1－④で分析する。）
- 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施しているについて分析すること。
※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。
- 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。
- 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。
- 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。
- 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。

関係法令	(法) 第109条 (施) 第166条 (設) 第2条
------	-----------------------------

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇実施の方針が明示されている規程等 資料1-1-①-(1)-1 (P基準1-001) 「鈴鹿工業高等専門学校における自己点検・評価システムについて」 資料1-1-①-(1)-2 (P基準1-002) 「自己点検・評価を実施するための方針」 資料1-1-①-(1)-3 (P基準1-004) 「自己点検評価・改善委員会の設置が明示されている規

	<p>程」 資料 1-1-①-(1)-4 (P 基準 1-006) 「自己点検評価・改善委員会の任務と組織が明示されている資料」</p>
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■整備している □整備していない	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等） 資料 1-1-①-(2)-1 (P 基準 1-007) 「本校の運営諮問会議に関する規則」 資料 1-1-①-(2)-2 (P 基準 1-009) 「本校実施体制が明示されている資料」</p>
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■設定している □設定していない	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等） 資料 1-1-①-(3)-1 (P 基準 1-010) 「本校独自の自己点検評価基準」</p>

【重点評価項目】

観点 1－1－② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

【留意点】

- 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。
- 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。
 ※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1－1－①の留意点の再掲。）
- 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1－1－①(3)と関連。）

関係法令	(法) 第 109 条 (施) 第 166 条 (設) 第 2 条
------	-----------------------------------

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■収集・蓄積している □収集・蓄積していない	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料 資料 1-1-②-(1)-1 (P 基準 1-012) 「根拠となる資料の収集に関する依頼メール文」</p>

	<p>◇担当組織、責任体制がわかる資料 資料 1-1-②-(1)-2 (P 基準 1-014) 「資料の作成元となる部会に関する規則」 資料 1-1-②-(1)-3 (P 基準 1-015) 「資料作成元の各委員会所属部会が明示されている資料」 資料 1-1-②-(1)-4 (P 基準 1-016) 「各資料の担当部署及び各意見聴取の実施状況が明示されている資料」</p>
(2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。 ■実施している □実施していない	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。） ◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-1-②-(3)-1 からわかるように、平成 27 年度からは毎年度、自己点検評価が実施され、運営諮問会議の場において外部有識者の点検・評価を受けている。資料 1-1-①-(1)-2 に明示されているように、今後も毎年度、実施される予定である。</p>
(3) (2) の結果を公表しているか。 ■公表している □公表していない	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。) 資料 1-1-②-(3)-1 「情報公開のウェブサイト」 http://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/guide_index/disclosure/</p>
【重点評価項目】	
観点 1－1－③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	
【留意点】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。 	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<ul style="list-style-type: none"> ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない 	

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教員 ■職員 ■在学生 ■卒業（修了）時の学生 ■卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 ■保護者 ■就職・進学先関係者 	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>資料 1-1-③-(1)-1 (P 基準 1-017) 「自己点検・評価における各者の意見反映の仕組みについて」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-2 (P 基準 1-018) 「学科長による内部質保証点検表の回答例」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-3 (P 基準 1-022) 「教職員の意見反映の状況を示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-4 (P 基準 1-024) 「在学生・卒業（修了）時・卒業（修了）生及び就職・進学先関係者の意見反映の仕組みを示す資料その1」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-5 (P 基準 1-026) 「在学生・卒業（修了）時・卒業（修了）生及び就職・進学先関係者の意見反映の仕組みを示す資料その2」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-6 (P 基準 1-027) 「在学生・卒業（修了）時・卒業（修了）生及び就職・進学先関係者の意見反映の仕組みを示す資料その3」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-③-(1)-7 (P 基準 1-029) 「卒業生・保護者の意見反映の仕組みを示す資料」</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学習環境に関する評価 ■学生による授業評価 ■学生による教育・学習の達成度に関する評価 (進級時等、卒業（修了）前の評価) ■学生による満足度評価 (進級時等、卒業（修了）前の評価) □その他 <p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 ■卒業（修了）時の学生による満足度評価 □その他 	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-③-(2)-1 (P 基準 1-031) 「在学生の意見反映・意見聴取・満足度評価の状況を示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-2 (P 基準 1-032) 「学生による授業評価を踏まえた自己評価・改善を示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-3 (P 基準 1-033) 「在学生による教育・学習の達成度に関する評価を示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-4 (P 基準 1-043) 「卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価を示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-5 (P 基準 1-045) 「卒業（修了）時の学生による満足度評価を示す資料」</p>

<p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p> <p>■卒業（修了）からの学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p>■卒業（修了）からの就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p>□その他</p> <p>【外部評価】</p> <p>■外部有識者の検証</p> <p>■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE 等。)</p> <p>□設置計画履行状況調査</p> <p>□その他</p>	<p>資料 1-1-③-(2)-6 (P 基準 1-048) 「卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生の意見聴取及び学習成果の効果の状況を示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-7 (P 基準 1-056) 「卒業（修了）生就職・進学先関係者の意見反映及び学習成果の効果の状況を示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-8 (P 基準 1-057) 「修了生就職・進学先関係者の意見反映及び学習成果の効果の状況を示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-9 「機関別認証評価の評価結果、外部評価委員会及び運営諮問会議の報告書」 http://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/guide_index/disclosure/</p> <p>資料 1-1-③-(2)-10 「JABEE 認定技術者教育プログラム「複合型生産システム工学」に関するウェブページ」 http://www.suzuka-ct.ac.jp/jabee/</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記△と同様に該当箇所を明示すること。</p>
--	--

【重点評価項目】

観点 1－1－④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。
1－1－①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。
- 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていないと判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備されている <input type="checkbox"/>整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等） 資料 1-1-①-(1)-2 (P 基準 1-002) 「自己点検・評価を実施するための方針」（再掲） 資料 1-1-①-(2)-2 (P 基準 1-009) 「本校実施体制が明示されている資料」（再掲）</p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>対応している <input type="checkbox"/>対応していない <input type="checkbox"/>指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料 資料 1-1-④-(2)-1 (P 基準 1-059) 「改善を要する点に関する対応状況」 資料 1-1-④-(2)-2 (P 基準 1-060) 「指摘事項に対する教務主事補会議における対応」 資料 1-1-④-(2)-3 (P 基準 1-062) 「指摘事項に対する入学試験委員会における対応」 資料 1-1-④-(2)-4 (P 基準 1-063) 「推薦入試の質問の仕方（面接員への説明会資料）」 資料 1-1-④-(2)-5 (P 基準 1-064) 「新たに入試改革検討 WG を設置したことがわかる資料」 資料 1-1-④-(2)-6 (P 基準 1-066) 「AP 検証の課題を認識したことがわかる資料その 1」 資料 1-1-④-(2)-7 (P 基準 1-069) 「AP 検証の課題を認識したことがわかる資料その 2」 資料 1-1-④-(2)-8 (P 基準 1-072) 「AP 検証の課題を認識したことがわかる資料その 3」 資料 1-1-④-(2)-9 (P 基準 1-074) 「入試改革検討 WG の議事メモ（黒塗り）」 資料 1-1-④-(2)-10 (P 基準 1-075) 「3 つの方針について教務委員会で話し合われたことがわかる資料」 資料 1-1-④-(2)-11 (P 基準 1-077) 「入学選抜方法の変更を通知した教職員会議の資料」</p>
<p>(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>改善に向けた取組を行っている <input type="checkbox"/>改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所 資料 1-1-④-(3)-1 (P 基準 1-078) 「JABEE 審査結果【2014H26】」</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料 資料 1-1-④-(3)-2 (P 基準 1-083) 「改善に向けた取組状況」 資料 1-1-④-(3)-3 (P 基準 1-085)</p>

	<p>「指摘事項に対して部会において話し合ったことがわかる資料」 資料 1-1-④-(3)-4 (P 基準 1-087)</p> <p>「指摘事項に対して教務委員会において話し合ったことがわかる資料」 資料 1-1-④-(3)-5 (P 基準 1-089)</p> <p>「指摘事項（自己学習）への対応がわかる資料」 資料 1-1-④-(3)-6 (P 基準 1-090)</p> <p>「指摘事項（達成度評価結果の反映）への対応検討中であることがわかる資料」 資料 1-1-④-(3)-7 (P 基準 1-092)</p> <p>「指摘事項（達成度の総合的評価基準）への対応検討中であることがわかる資料」 資料 1-1-④-(3)-8 (P 基準 1-093)</p> <p>「指摘事項（継続的改善システム機能の点検）への対応がわかる資料」</p>
1－1 特記事項	この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
該当なし	
評価の視点	
1－2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。	
(準学士課程)	観点 1－2－① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
【留意点】	
○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。	
○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。	
○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。	
○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書の II 目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。	

鈴鹿工業高等専門学校

<p>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</p>	
関係法令	(法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
	<p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていないと判断しない</p>
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー） 資料1-2-①-(1) (P基準1-095) 「準学士課程ディプロマ・ポリシー」
□準学士課程全体として定めている ■学科ごとに定めている □その他	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。 ■整合性を有している □整合性を有していない	
(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■示している □示していない	
観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第 	

鈴鹿工業高等専門学校

<p>2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めすることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。） ○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。 	
<p>関係法令 (施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条(第7項)、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていないと判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。) □準学士課程全体として定めている ■学科ごとに定めている □その他</p> <p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ■整合性を有している □整合性を有していない</p> <p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■どのような教育課程を編成するかを示している ■どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■学習成果をどのように評価するかを示している □その他</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー） 資料1-2-②-(1)(P基準1-097) 「準学士課程カリキュラム・ポリシー」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で 1 つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の 3 要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の 3 要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令	(法)第 57 条、第 118 条 (施)第 165 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
------	--

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー） 資料 1-2-③-(1) (P 基準 1-099) 「準学士課程アドミッション・ポリシー」 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定している <input type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定していない	
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	

<p>(4) 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>明示している <input type="checkbox"/>明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>含まれている <input type="checkbox"/>含まれていない</p>	
<p>（専攻科課程）</p> <p>観点1－2－④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	
<p>○ 観点1－2－①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>専攻科課程全体として定めている <input type="checkbox"/>専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料 資料1-2-④-(1) (P基準1-100) 「専攻科課程ディプロマ・ポリシー」</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整合性を有している <input type="checkbox"/>整合性を有していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 示している <input type="checkbox"/> 示していない	
観点1－2－⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
【留意点】	
○ 観点1－2－②の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	(施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条(第7項)、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■専攻科課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)がわかる資料 資料1-2-⑤-(1)(P基準1-101) 「専攻科課程カリキュラム・ポリシー」 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。 ■整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■どのような教育課程を編成するかを示している ■どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
観点1－2－⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
【留意点】	
○ 観点1－2－③の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	(法)第119条第2項(施)第165条の2、第177条 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・

鈴鹿工業高等専門学校

	ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
	<input type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー） 資料1-2-⑥-(1) (P基準1-102) 「専攻科課程アドミッション・ポリシー」 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■目的・方針等を踏まえて策定している □目的・方針等を踏まえて策定していない	
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■明示している □明示していない	
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■明示している □明示していない	
(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■含まれている □含まれていない	
1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点	
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	

観点 1－3－① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

【留意点】

- (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。

関係法令 (法) 第 109 条 (施) 第 166 条 (設) 第 2 条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■なっている □なっていない	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、毎年度、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） 資料 1-1-②-(1)-4 (P 基準 1-016) 「各資料の担当部署及び各意見聴取の実施状況が明示されている資料」（再掲） 資料 1-1-③-(1)-2 (P 基準 1-018) 「学科長による内部質保証点検表の回答例」（再掲）
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 □点検して、改定している ■点検した上で、改定を要しないと判断している □点検していない	◇点検の実情に関する資料（実績） 資料 1-3-①-(2)-1 (P 基準 1-104) 「卒業生へ向けたアンケート依頼文」 資料 1-3-①-(2)-2 (P 基準 1-105) 「卒業生へ向けたアンケート項目」 資料 1-3-①-(2)-3 (P 基準 1-107) 「三つの方針等に関する項目を含んだ諸アンケート結果を検討したことがわかる資料」
1－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 1**優れた点**

規則によって、毎年度の運営諮問会議の開催を含めた自己点検・評価・改善活動の実施が謳われており、平成 27 年度より実際に実績として残している。

改善を要する点

鈴鹿工業高等専門学校

J A B E E から受けた指摘事項の一部が未だ検討中である。

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点					
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を開ける上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。					
観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。					
【留意点】					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。 	<p>関係法令 (法) 第116条 (設) 第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていないと判断しない</p>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</td> <td style="width: 50%;">自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</td> </tr> <tr> <td>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■整合性がとれている □整合性がとれていない</td> <td> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-2-①-(1) (P 基準 1-095) 準学士課程ディプロマ・ポリシー（再掲） 資料 2-1-①-(1)-1 (P 基準 2-001) 「本校の学科の構成が明示された規程」 本校は、我が国の工業発展を支える実践的技術者の養成を目的としている。要素技術である機械工学、電気電子工学、電子情報工学、生物応用化学及び材料工学の各分野に精通した実践的技術者を養成するため、高等専門学校設置基準に基づき、機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科及び材料工学科の5つの学科を置いている。各々の学科が独自の卒業の認定に関する方針を設けている。</p> </td></tr> </table>		自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■整合性がとれている □整合性がとれていない	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-2-①-(1) (P 基準 1-095) 準学士課程ディプロマ・ポリシー（再掲） 資料 2-1-①-(1)-1 (P 基準 2-001) 「本校の学科の構成が明示された規程」 本校は、我が国の工業発展を支える実践的技術者の養成を目的としている。要素技術である機械工学、電気電子工学、電子情報工学、生物応用化学及び材料工学の各分野に精通した実践的技術者を養成するため、高等専門学校設置基準に基づき、機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科及び材料工学科の5つの学科を置いている。各々の学科が独自の卒業の認定に関する方針を設けている。</p>
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄				
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■整合性がとれている □整合性がとれていない	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-2-①-(1) (P 基準 1-095) 準学士課程ディプロマ・ポリシー（再掲） 資料 2-1-①-(1)-1 (P 基準 2-001) 「本校の学科の構成が明示された規程」 本校は、我が国の工業発展を支える実践的技術者の養成を目的としている。要素技術である機械工学、電気電子工学、電子情報工学、生物応用化学及び材料工学の各分野に精通した実践的技術者を養成するため、高等専門学校設置基準に基づき、機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科及び材料工学科の5つの学科を置いている。各々の学科が独自の卒業の認定に関する方針を設けている。</p>				
観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。					
【留意点】					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。 	<p>関係法令 (法) 第119条第2項</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>				

鈴鹿工業高等専門学校

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>		
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整合性がとれている <input type="checkbox"/>整合性がとれていない</p>		<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料 資料 1-2-④-(1) (P 基準 1-100) (再掲)専攻科課程ディプロマ・ポリシー 資料 2-1-②-(1)-1 (P 基準 2-002) 「本校の専攻科の構成が明示された規程」 資料 2-1-②-(1)-2 (P 基準 2-004) 「本校 J A B E E 認定教育プログラムの学習・教育到達目標」</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校専攻科は、高度で幅広い専門知識の習得とともに、社会の変化に順応できる総合力を持った人材育成を考慮しており、学校の目的及び修了の認定に関する方針との整合性を有していると言える。また、資料 2-1-②-(1)-2 の「複合型生産システム工学」学習・教育到達目標は、本校専攻科の修了に関する方針を反映したものである。</p>
<p>観点 2－1－③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>		
<p>【留意点】なし。</p>		
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>		
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している <input type="checkbox"/>整備していない</p>		<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等) 資料 2-1-③-(1)-1 (P 基準 2-006) 「教育活動に携わる運営体制が明示された資料」 資料 2-1-③-(1)-2 (P 基準 2-007) 「運営体制を規定した規則」</p>

(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇活動が行われている実績がわかる資料(当該事項の審議内容を記した会議の議事録や議事要旨等) 資料 2-1-③-(2)-1 (P 基準 2-010) 「(運営体制)必要な活動が行われていることがわかる資料」
---	--

2－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点

2－2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点2－2－① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。
 - (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。
 - (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。)。
- (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。

関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条

観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■確保している □確保していない	◇【別添】高等専門学校現況表
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■確保している □確保していない	
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 ■確保している	

鈴鹿工業高等専門学校

<input type="checkbox"/> 確保していない	
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◇【別添】担当教員一覧表等
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■博士の学位 ■ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） ■技術資格 ■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） ■海外経験 <input type="checkbox"/> その他	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-2-①-(5)-1 (P 基準 2-011) 「博士の学位・ネイティブスピーカー・技術資格・実務経験・実務経験が明示された資料」</p> <p>資料 2-2-①-(5)-2 (P 基準 2-014) 「ネイティブスピーカー担当授業の内容がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-①-(5)-3 (P 基準 2-015) 「海外経験が明示された資料」</p> <p>資料 2-2-①-(5)-4 (P 基準 2-016) 「近年の教員による技術資格状況がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-①-(5) から、以下のことが言える。「高い専門知識」を有する人材を養成するために、学科所属教員 81 中 68 人の博士の学位を有する教員を配置している。「国際性を備えた人材」を養成するために、教養教育科所属のネイティブスピーカー常勤講師 1 名を配置している。「実践力を備えた人材」を養成するために、技術資格を有した教員や、実務経験、海外経験を有する教員を配置している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
観点 2－2－② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を開拓するために必要な教員が配置されていることを分析すること。 (例) 目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。 	
関係法令	(法) 第 119 条第 2 項

鈴鹿工業高等専門学校

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていると判断しない

(根拠理由欄)

本専攻科が特例適用専攻科として認定されており、本専攻科の専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断できる。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 ■適切に確保している □適切に確保していない	◇【別添】担当教員一覧表等 ◆左記について、資料を基に記述する。 本校専攻科の授業科目担当教員は全て、特例適用専攻科に関する認定を受けており、適切な教員の確保と専門分野への配置を行っている。
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■担当が適切である □担当が適切でない	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料 本校専攻科の研究指導教員は全て、特例適用専攻科に関する認定を受けており、適切な教員の確保と専門分野への配置を行っている。
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 ■担当が適切である □担当が適切でない	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料 本校専攻科の研究指導教員は全て、特例適用専攻科に関する認定を受けており、適切な教員の確保と専門分野への配置を行っている。

観点2－2－③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令	(設)第6条第6項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■配慮している □配慮していない	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4－3－①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。） 資料 2-2-③-(1)-1 (P 基準 2-017) 「教員の年齢構成が明示されている資料」 ◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 教員構成に応じて、公募を行う職位を示し、職位・教員の

	年齢構成に偏りができない様に配慮している。また、教育研究水準の維持向上の為に、公募時には学位や業績の要求も行っている。
(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-①-(5)-1 (P 基準 2-011) 「博士の学位・ネイティブスピーカー・技術資格・実務経験・実務経験が明示された資料」(再掲)</p> <p>資料 2-2-③-(2)-1 (P 基準 2-018) 「教育研究水準の維持向上・教育経験・男女比への配慮の取組や公募制がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-③-(2)-2 (P 基準 2-020) 「本校教員の男女比が明示されている資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-③-(2)-1 (P 基準 2-018) 「教育研究水準の維持向上・教育経験・男女比への配慮の取組や公募制がわかる資料」(再掲)</p> <p>資料 2-2-③-(3)-1 (P 基準 2-021) 「教員表彰制度の導入がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-2 (P 基準 2-023) 「企業研修への参加支援がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-3 (P 基準 2-024) 「校長裁量経費等の予算配分支援がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-4 (P 基準 2-026) 「他の教育機関との人事交流支援がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-5 (P 基準 2-028) 「教員のリサーチアワーズの取扱いが明示されている規程」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 2-2-③-(3)-5 より教員の研究時間確保として、リサーチアワーズを設置している。</p>

2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点	
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	
観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇教員評価に係る規程等がわかる資料 資料 2-3-①-(1)-2 (P 基準 2-029) 「教育研究奨励賞の取扱いについて」 資料 2-3-①-(1)-3 (P 基準 2-031) 「教員の教育業績等に関する評価及び国立高等専門学校教員顕彰候補者推薦に係る取扱いについて」
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料 資料 2-3-①-(2)-1 (P 基準 2-032) 「教員評価による校長裁量経費からの予算配分実施がわかる資料その1」 資料 2-3-①-(2)-2 (P 基準 2-034) 「教員評価による校長裁量経費からの予算配分実施がわかる資料その2」 資料 2-3-①-(2)-3 (P 基準 2-035) 「教育・研究活動報告書の提出依頼が明示されている資料」 資料 2-2-③-(3)-1 (P 基準 2-021) 「教員表彰制度の導入がわかる資料」（再掲） 資料 2-3-①-(2)-4 (P 基準 2-036) 「教育研究奨励賞の実施状況がわかる資料その1」 資料 2-3-①-(2)-5 (P 基準 2-038)

	「教育研究奨励賞の実施状況がわかる資料その2」
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 (該当する選択肢にチェック■する。) □給与における措置 ■研究費配分における措置 □教員組織の見直し ■表彰 □その他	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 ◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。 資料 2-3-①-(2)-2 が示すように、教員の研究活動（科研費の申請）に基づき、校長裁量経費の割り当てを行っている。また、資料 2-3-①-(2)-3、資料 2-2-③-(3)-1、資料 2-3-①-(2)-4、資料 2-3-①-(2)-5 が示すように教員表彰を実施している。
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 ■実施している □実施していない	◇教員評価に係る規程等を定めた資料 非常勤教員に対しても、常勤教員と同様に、資料 1-1-④-(3)-5 に示された授業アンケートを実施している。 ◇実施していることがわかる資料 資料 2-3-①-(4)-1 (P 基準 2-040) 「非常勤教員へ向けた授業アンケート依頼の鏡」

観点 2－3－② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

【留意点】

- (3) の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。

関係法令 (設) 第 11～14 条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 ■定めている □定めていない	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。） 資料 2-3-②-(1)-1 (P 基準 2-041) 「教員の採用や昇任に関する基準が明示されている規則」
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチ	◇実施・確認していることがわかる資料 資料 2-2-③-(2)-1 にあるように、教員の採用に際して模擬

<p>エック■する。)</p> <p>■模擬授業の実施</p> <p>■教育歴の確認</p> <p>□実務経験の確認</p> <p>■海外経験の確認</p> <p>■国際的な活動実績の確認</p> <p>■その他</p>	<p>授業の実施を行っている。資料 2-3-②-(2)-1 及び資料 2-3-②-(2)-2 にあるように、教員の昇任及び採用に際して、教育歴の確認を行っている。資料 2-3-②-(2)-3 にあるように、毎年度、校長へ提出する教育・研究活動報告書の中に、海外経験や国際的な活動実績の確認を実施している。</p> <p>資料 2-2-③-(2)-1 (再掲) (P 基準 2-018) 「教育研究水準の維持向上・教育経歴・男女比への配慮の取組や公募制がわかる資料」</p> <p>資料 2-3-②-(2)-1 (P 基準 2-043) 「教員の昇任について教育上の能力等を確認する仕組みとなっていることがわかる資料」</p> <p>資料 2-3-②-(2)-2 (P 基準 2-049) 「教員の採用について教育上の能力等を確認する仕組みとなっていることがわかる資料」</p> <p>資料 2-3-②-(2)-3 (P 基準 2-055) 「海外経験や国際的な活動実績の確認を実施していることがわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 2-3-①-(1)-1 にあるとおり、過去 5 年間の著書・論文の数に対する規定を設けている。</p>
<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>教員の昇格にあたっては、資料 2-3-②-(2)-1 にあるような書類に基づいた審査を行っており、これは、教員の昇格が実際に(1)の基準に基づき行われていることを示している。また、教員の採用に当たっても、資料 2-3-②-(3)-1 にあるような書類に基づいた審査を行っている。</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>資料 2-3-②-(4)-1 (P 基準 2-059) 「非常勤講師の採用に関する規則」</p>
<p>2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p> <p>該当なし</p>	

評価の視点

2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。

【留意点】なし。

関係法令	(設)第17条の4
------	-----------

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程 資料 2-1-③-(1)-1(再掲) (P 基準 2-006) 「教育活動に携わる運営体制が明示された資料」 ◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 資料 2-4-①-(1)-1 (P 基準 2-060) 「部会の趣旨が明示された規程」 資料 2-4-①-(1)-2 (P 基準 2-061) 「FD 部会の位置付けが明示された資料」
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ■実施している □実施していない	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料 資料 2-4-①-(2)-1 (P 基準 2-062) 「FD活動が実施されていることがわかる資料その1」 資料 2-4-①-(2)-2 (P 基準 2-063) 「FD活動が実施されていることがわかる資料その2」 ◇FDに関する報告書等の該当箇所等 資料 2-4-①-(2)-3 (P 基準 2-064) 「年間を通したFD活動の状況がわかる資料」
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■結びついている □結びついていない	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。 授業アンケート等の結果を受けて、各教員の授業目標・改善方針・改善結果についてまとめ、教室掲示で告知し、資料 1-1-③-(2)-1 にあるような表として公表している。

観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置

されているか。	
【留意点】	
○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。	
関係法令	(法) 第 120 第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設) 第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	◇【別添】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 資料 2-4-②-(1)-1 (P 基準 2-065) 「教育支援者（図書館の専門的職員含む）の配置状況がわかる資料」
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	
観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	
【留意点】	
○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FD に関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料 資料 2-4-③-(1)-1 (P 基準 2-067) 「教育支援者等の資質向上の取組状況がわかる資料」
2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準2

優れた点
基準 2において、本校は教育を行う組織として、基本的な枠組み(組織構成・運営体制)を適切に整備し、機能させている。また、現代社会からの要求も見落とさず、十分に配慮した教員と教育支援者等の配置を行っている。特に、女性教員採用については少しづつではあるが着実に実現され、現在、計 14 名の女性教員が在職しており、学生もその恩恵

鈴鹿工業高等専門学校

を享受できている。さらに、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図る為に、教員と教育支援者等の評価や研修も怠らずに行っている。特に、本校は近隣に国立大学の他に鳥羽商船高等専門学校があり、人事交流による教員と教育支援者のスキルアップは十二分に行えていると言える。

改善を要する点

本校へ来ていただいている非常勤教員に対して、採用時には採用に関する規則から十分な評価や配慮を行っているが、採用後の活動に対する評価は十分に行われていない。ここは改善の必要性がある

基準3 学習環境及び学生支援等

評価の視点	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ＩＣＴ環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	
観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	
【留意点】	
○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。	
関係法令	(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	◇【別添】高等専門学校現況表 資料3-1-①-(1)-1 (P基準3-001) 「鈴鹿工業高等専門学校現況表」
(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	◇【別添】高等専門学校現況表 資料3-1-①-(1)-1 (P基準3-001) 「鈴鹿工業高等専門学校現況表」(再掲)
(3) 運動場を設けているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている <input type="checkbox"/> その他の適当な位置に設けている <input type="checkbox"/> 設けていない	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-①-(3)-1 (P基準3-003) 「運動場の設置状況」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。
(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 備えている <input type="checkbox"/> 備えていない	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-①-(4)-1 (P基準3-004) 「専用施設の設置状況」 資料3-1-①-(4)-2 (P基準3-005) 「別紙図①」 資料3-1-①-(4)-3 (P基準3-015) 「校舎内案内図（抜粋）」
(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備	◇設置状況がわかる資料

鈴鹿工業高等専門学校

<p>しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■実験・実習工場</p> <p><input type="checkbox"/>練習船</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>資料 3-1-①-(5)-1 (P 基準 3-016) 「附属施設の設置状況」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p>■設けている</p> <p><input type="checkbox"/>設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料 資料 3-1-①-(6)-1 (P 基準 3-017) 「自主的学習スペースの設置状況その 1」</p> <p>資料 3-1-①-(6)-2 (P 基準 3-018) 「自主的学習スペースの設置状況その 2」</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■厚生施設</p> <p>■コミュニケーションスペース</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料 資料 3-1-①-(7)-1 (P 基準 3-019) 「(3)～(6)以外の設置状況その 1」</p> <p>資料 3-1-①-(7)-2 (P 基準 3-020) 「(3)～(6)以外の設置状況その 2」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料 資料 3-1-①-(8)-1 (P 基準 3-021) 「安全衛生管理に関する規則」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等 資料 3-1-①-(8)-2 (P 基準 3-022) 「クリエーションセンター利用内規（1 ページ目）」</p> <p>資料 3-1-①-(8)-3 (P 基準 3-023) 「共同研究推進センター利用内規（1 ページ目）」</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p><input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◆安全（指導）管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-①-(9)-1 (P 基準 3-024) 「安全衛生委員会の実施が確認できる資料その 1」</p> <p>資料 3-1-①-(9)-2 (P 基準 3-025) 「安全衛生委員会の実施が確認できる資料その 2」</p>

	校内の施設について年4回安全パトロールを行い、問題点を指摘して改善に努めている。また救命法講習会を年1回行い、教職員持ち回りで救命法を修得するように努めている。有害業務についてもアンケートによって状況を把握するよう努めている。
(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料 資料 3-1-①-(10)-1 (P基準 3-026) 「バリアフリー化状況」
(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇体制に関する規程等の資料 資料 3-1-①-(11)-1 (P基準 3-027) 「体制に関する規定、利用状況等」 資料 3-1-①-(11)-2 (P基準 3-028) 「鈴鹿高専施設マネジメント要項」 資料 3-1-①-(11)-3 (P基準 3-029) 「学生との意見交換会の実施計画」
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■行っている □行っていない	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 資料 3-1-①-(11)-1 (P基準 3-027) 「体制に関する規定、利用状況等」(再掲) 資料 3-1-①-(12)-1 (P基準 3-030) 「学生との意見交換会議事録」 ◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 学内道路に銀杏が大量に散乱する状況を改善してほしい、との要望に応えて木の伐採を実施した。機械工学科棟にウォーターサーバーを設置してほしいとの要望に応えた。学内においてWi-Fi接続の要望があり、段階的に導入した。
観点3－1－② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	
【留意点】	
○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めていない。	
○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3－2－②で分析すること。	

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応した I C T 環境を適切に整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	<p>◇ I C T 環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料 3-1-②-(1)-1 (P 基準 3-033) 「ネットワーク環境の整備状況」</p> <p>資料 3-1-②-(1)-2 (P 基準 3-034) 「利用可能なパソコンの台数」</p> <p>資料 3-1-②-(1)-3 (P 基準 3-035) 「情報処理センター規則（1ページ目）」</p>
(2) I C T 環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、I C T 環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料 3-1-②-(2)-1 (P 基準 3-036) 「情報セキュリティ管理規程（1ページ目）」</p> <p>資料 3-1-②-(2)-2 (P 基準 3-037) 「情報セキュリティ教職員規程（1ページ目）」</p> <p>資料 3-1-②-(2)-3 (P 基準 3-038) 「情報セキュリティ推進規程（1ページ目）」</p> <p>資料 3-1-②-(2)-4 (P 基準 3-039) 「利用講習会等の実施状況」</p>
(3) I C T 環境は有効に活用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 活用されている <input type="checkbox"/> 活用されていない	<p>◇ I C T 環境の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-②-(3)-1 (P 基準 3-040) 「学内情報ネットワーク利用状況」</p>
(4) (3)について学生や教職員の I C T 環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	<p>◇体制に関する規定等の資料</p> <p>資料 3-1-①-(12)-1 (P 基準 3-030) 「学生との意見交換会議事録」（再掲）</p> <p>資料 3-1-②-(4)-1 (P 基準 3-041) 「平成 27 年度第 1 回情報処理センター運営協力会議事項書」</p> <p>資料 3-1-②-(4)-2 (P 基準 3-043) 「更新した演習室教育用コンピューターに関する資料」</p> <p>資料 3-1-②-(4)-3 (P 基準 3-044)</p>

	「学生向け無線LAN環境に関する資料」
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■機能している □機能していない	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 平成27年度に学生向け無線LANアクセスポイントの試験運用を開始し、28年度はさらに増設、接続届け等の整備を行った。27年度に演習室の教育用コンピューターの更新も行った。
観点3－1－③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有效地に活用されているか。	
【留意点】	
○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。	
○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。	
関係法令	(設) 第25条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■備えている □備えていない	◇整備状況がわかる資料 資料3-1-③-(1)-1 (P基準3-045) 「図書・視聴覚資料蔵書数整備状況」
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■系統的に収集、整理している □系統的に収集、整理していない	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料 資料3-1-③-(2)-1 (P基準3-046) 「受け入れ図書の選定状況」 資料3-1-③-(2)-2 (P基準3-047) 「平成29年度図書館学生閲覧用購入雑誌等一覧」
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料 資料3-1-③-(3)-1 (P基準3-049) 「図書館貸出利用状況」
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行ってい	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配

<p>るか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>慮、職員等によるガイダンス等) がわかる資料</p> <p>資料 3-1-③-(4)-1 (P 基準 3-050) 「図書館の利用案内 (1 ページ目)」</p> <p>資料 3-1-③-(4)-2 (P 基準 3-051) 「図書館利用ガイド (一般者用) 1 ページ目」</p> <p>資料 3-1-③-(4)-3 (P 基準 3-052) 「読書体験記等作品募集要項」</p> <p>資料 3-1-③-(4)-4 (P 基準 3-053) 「平成 29 年度夏読書キャンペーン募集」</p> <p>資料 3-1-③-(4)-5 (P 基準 3-054) 「平成 29 年度冬の読書キャンペーン募集」</p>
<p>3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。 ○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。 	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。(該当する選択肢にチェック)</p> <p>■する。 ■学科生 ■専攻科生 ■編入学生 □留学生 □障害のある学生 □社会人学生 □その他</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-①-(1)-1 (P 基準 3-055) 「学科生入学オリエンテーション内容」</p> <p>資料 3-2-①-(1)-2 (P 基準 3-056) 「専攻科生入学ガイダンス内容」</p> <p>資料 3-2-①-(1)-3 (P 基準 3-057) 「編入学生オリエンテーション内容」</p> <p>資料 3-2-①-(1)-4 (P 基準 3-058) 「施設の紹介および利用の方法」</p>

	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
観点 3－2－② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上で相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。 ○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。 	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料 資料 3-2-②-(1)-1 (P 基準 3-062) 「担任制等の整備（教員組織規則）」 資料 3-2-②-(1)-2 (P 基準 3-064) 「オフィスアワーの整備（取扱い）」 資料 3-2-②-(1)-3 (P 基準 3-065) 「ICT を活用したシステムの整備」 資料 3-2-②-(1)-4 (P 基準 3-066) 「資格試験等の支援体制整備（単位認定等規則）1 ページ目」 資料 3-2-②-(1)-5 (P 基準 3-072) 「資格試験等の支援体制整備（TOEIC 受験料補助）」 資料 3-2-②-(1)-6 (P 基準 3-073) 「外国への留学支援体制の整備（取扱い）」 資料 3-2-②-(1)-7 (P 基準 3-074) 「平成 29 年度担任一覧表」 資料 3-2-②-(1)-8 (P 基準 3-075) 「鈴鹿工業高等専門学校 HP シラバス」
(2) (1)は、学生に利用されているか。	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 ◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）が

<p>■利用されている <input checked="" type="checkbox"/>利用されていない</p>	<p>わかる資料 資料 3-2-②-(2)-1 (P 基準 3-076) 「オフィスアワー利用状況」 資料 3-2-②-(2)-2 (P 基準 3-077) 「資格試験等の単位認定資料」 ◇利用状況等の実績がわかる資料</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■担任制・指導教員制の導入 ■学生との懇談会 ■意見投書箱 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇制度がわかる資料 資料 3-2-②-(1)-1 (P 基準 3-062) 「担任制等の整備（教員組織規則）」（再掲） 資料 3-1-①-(11)-3 (P 基準 3-029) 「学生との意見交換会の実施計画」（再掲） 資料 3-2-②-(3)-1 (P 基準 3-080) 「校長意見箱取扱要領」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している <input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料 資料 3-1-①-(12)-1 (P 基準 3-030) 「学生との意見交換会議事録」（再掲）</p>
<p>観点 3－2－③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。 ○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。 	
関係法令	<p>教育基本法第4条第2項（教育の機会均等）　障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条 ※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(1)-1 (P 基準 3-082) 「外国人留学生規則」</p> <p>資料 3-2-③-(1)-2 (P 基準 3-084) 「外国人留学生対象の授業時間割が明示されている資料」</p>
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(2)-1 (P 基準 3-085) 「留学生名簿」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(2)-2 (P 基準 3-086) 「平成 29 年度 機械工学科教員オフィスアワー一覧」</p> <p>資料 3-2-③-(2)-3 (P 基準 3-087) 「平成 29 年度 生物応用化学科教員オフィスアワー一覧」</p> <p>資料 3-2-③-(2)-4 (P 基準 3-088) 「平成 29 年度 材料工学科教員オフィスアワー一覧」</p>
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(3)-1 (P 基準 3-089) 「鈴鹿高専への編入学制度に関する説明文」</p> <p>資料 3-2-③-(3)-2 (P 基準 3-090) 「編入学生単位認定及び学習指導取扱い」</p> <p>資料 3-2-③-(3)-3 (P 基準 3-091) 「平成 30 年度第 4 学年編入生募集要項（2 ページ目まで）」</p>
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(3)-2 (P 基準 3-090) 「編入学生単位認定及び学習指導取扱い」（再掲）</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>資料 3-2-③-(4)-1 (P 基準 3-093) 「電気電子工学科編入生用教科書購入についてのメール」</p>

	<p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-2-③-(4)-2 (P 基準 3-094) 「材料工学科編入生指導についてのメール」</p>
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	<p>◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-③-(5)-1 (P 基準 3-095) 「社会人特別選抜に関する資料」</p>
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 □行っている ■行っていない	<p>◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料 社会人学生が入学・在籍した実例がないことにより、資料が存在しない。上記資料により、必要な受け入れ体制は整備している。</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	<p>◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-③-(7)-1 (P 基準 3-100) 「障害のある学生の支援体制がわかる資料」</p>
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない	<p>◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-1-①-(10)-1 (P 基準 3-026) 「バリアフリー化状況」（再掲）</p>
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応して	<p>◇対応状況がわかる資料 資料 3-2-③-(9)-1 (P 基準 3-101)</p>

いるか。 ■対応している □対応していない	「障害者差別解消法第5条対応施設図」
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■行っている □行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。 障碍を抱えている学生の状況を鑑みて、施設的な整備や教室の入れ替え等を実施した実績がある。資料 3-2-③-(9)-1により、必要な受け入れ体制を整備している。
観点3－2－④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■学生相談室 ■保健センター ■相談員やカウンセラーの配置 ■ハラスメント等の相談体制 ■学生に対する相談の案内等 ■奨学金 ■授業料減免 □特待生 ■緊急時の貸与等の制度 □その他	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） 資料 3-2-④-(1)-1 (P 基準 3-102) 「平成29年度 実施体制組織図」 資料 3-2-④-(1)-2 (P 基準 3-103) 「キャンパスハラスメントについての紹介文」 資料 3-2-④-(1)-3 (P 基準 3-105) 「奨学制度及び授業料免除等についての紹介文」 資料 3-2-④-(1)-4 (P 基準 3-108) 「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度及び障害共済会補償制度についての紹介文」 資料 3-2-④-(1)-5 (P 基準 3-110) 「学生支援室規則」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に実施しているか。 ■実施している □実施していない	◇各取組の実施状況がわかる資料 資料 3-2-④-(2)-1 (P 基準 3-111) 「平成29年度定期健康診断学生指導依頼書（担任教員用）」 資料 3-2-④-(2)-2 (P 基準 3-112) 「平成29年度定期健康診断注意事項」

(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 ■利用されている □利用されていない	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料 資料 3-2-④-(3)-1 (P 基準 3-113) 「平成28年度体罰・いじめ・ハラスメント 学生向調査用紙-1」 資料 3-2-④-(3)-2 (P 基準 3-115) 「平成29年度実施要項(Hyper-QU、こころと体のアンケート)」 資料 3-2-④-(3)-3 (P 基準 3-116) 「鈴鹿高専ウェブサイト、学生相談窓口の案内」 資料 3-2-④-(3)-4 (P 基準 3-117) 「平成28年度保健室カウンセラ一面談状況」 ◇奨学金等の状況がわかる資料 資料 3-2-④-(3)-5 (P 基準 3-118) 「平成28及び29年度各種奨学金受給者データ」
--	---

観点3－2－⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。
- 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。
- 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料 3-2-⑤-(1)-1 (P 基準 3-119) 「キャリア教育を担う委員会組織が明示されている資料」
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料 資料 3-2-⑤-(2)-1 (P 基準 3-120) 「進路指導ガイダンス等の実施状況が明示されている資料」

<ul style="list-style-type: none"> ■進路指導用マニュアルの作成 ■進路指導ガイダンスの実施 ■進路指導室 ■進路先（企業）訪問 ■進学・就職に関する説明会 ■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ■資格取得による単位修得の認定 ■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 <input type="checkbox"/>その他 	<p>資料 3-2-④-(1)-5 (P 基準 3-110) 「学生支援室規則」(再掲) 資料 3-2-⑤-(2)-2 (P 基準 3-122) 「キャリア教育・進路指導用マニュアル作成・進路先訪問の実施状況がわかる資料」 資料 3-2-⑤-(2)-3 (P 基準 3-125) 「資格取得による単位修得の認定が明示されている資料」 資料 3-2-⑤-(2)-4 (P 基準 3-128) 「インターンシップ及び海外語学実習に関する規則及び実施要項」 資料 3-2-⑤-(2)-5 (P 基準 3-131) 「資格試験の対策講座が開催されたことがわかる資料」 資料 3-2-③-(3)-1 (P 基準 3-089) 「鈴鹿高専への編入学制度に関する説明文」(再掲) 資料 3-2-④-(3)-3 (P 基準 3-116) 「鈴鹿高専ウェブサイト、学生相談窓口の案内」(再掲) 資料 3-2-②-(1)-5 (P 基準 3-072) 「資格試験等の支援体制整備 (TOEIC 受験料補助)」(再掲) ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 </p>
<p>(3) (2) の取組が機能しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■機能している <input type="checkbox"/>機能していない 	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑤-(3)-1 (P 基準 3-132) 「平成 28 年度合同企業説明会要項」 資料 3-2-⑤-(3)-2 (P 基準 3-133) 「インターンシップ実施要項」 資料 3-2-⑤-(3)-3 (P 基準 3-134) 「平成 28 年度キャリアガイダンス実施計画書」 資料 3-2-⑤-(3)-4 (P 基準 3-140) 「平成 29 年度第 3 回進路支援委員会 議事要旨」 資料 3-2-⑤-(3)-5 (P 基準 3-142) 「ドイツ・ハノーファー大学との協定締結の資料」 資料 3-2-⑤-(3)-6 (P 基準 3-143) 「平成 29 年度就職の手引き（2 ページ目まで）」 資料 3-2-⑤-(3)-7 (P 基準 3-145) 「平成 29 年度進学の手引（2 ページ目まで）」 </p>

観点3－2－⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料 資料 3-2-④-(1)-1 (P 基準 3-102) 「平成29年度 実施体制組織図」(再掲) 資料 3-2-⑥-(1)-1 (P 基準 3-147) 「学生の課外活動に対する支援体制がわかる資料」
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 資料 3-2-⑥-(2)-1 (P 基準 3-151) 「学生の課外活動に対する支援体制の責任の所在がわかる資料」
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 資料 3-2-⑥-(3)-1 (P 基準 3-152) 「平成28年度第1回課外活動部会議事録」 資料 3-2-⑥-(3)-2 (P 基準 3-154) 「クラブ支援金調書メール」
観点3－2－⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生寮を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-⑦-(1)-1 (P 基準 3-155) 「学生寮施設の概要」
(2) 生活の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）

鈴鹿工業高等専門学校

<input type="checkbox"/> 整備していない	資料 3-2-⑦-(1)-1 (P 基準 3-155) 「学生寮施設の概要」(再掲)
(3) 勉学の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料 3-2-⑦-(1)-1 (P 基準 3-155) 「学生寮施設の概要」(再掲) 資料 3-2-⑦-(3)-1 (P 基準 3-156) 「学生寮が勉学の場としての整備状況が明示されている資料その1」 資料 3-2-⑦-(3)-2 (P 基準 3-157) 「学生寮が勉学の場としての整備状況が明示されている資料その2」
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇入寮状況がわかる資料 資料 3-2-⑦-(1)-1 (P 基準 3-155) 「学生寮施設の概要」(再掲) 資料 3-2-⑦-(3)-1 (P 基準 3-156) 「学生寮が勉学の場としての整備状況が明示されている資料その1」(再掲) 資料 3-2-⑦-(3)-2 (P 基準 3-157) 「学生寮が勉学の場としての整備状況が明示されている資料その2」(再掲) ◇勉学の場としての活用実績がわかる資料 資料 3-2-⑦-(4)-2 (P 基準 3-159) 「学生寮の勉学の場としての活用実績がわかる資料」
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇学生寮の管理規程等の資料 資料 3-2-⑦-(5)-1 (P 基準 3-160) 「学寮運営規則（1ページ目）」
3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
観点 3-2-③-(6)において、社会人学生の支援を行っていないとしたが、これまでに該当するケースがなかったということであり、資料 3-2-③-(5)-1 からわかるように、受入体制そのものは整備している。	

基準3

優れた点

鈴鹿工業高等専門学校

進路指導や課外活動への支援など学生を様々な側面から支援する体制が整っており、実際に様々な取り組みが行われている点

改善を要する点

該当なし

基準4 財務基盤及び管理運営

評価の視点

4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点 4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。

【留意点】

○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。

関係法令 (設) 第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■なっている □なっていない	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 資料 4-1-①-(1) (P 基準 4-001) 「貸借対照表（抜粋）」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 該当なし</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料 資料 4-1-①-(3)-1 (P 基準 4-008) 「臨時利益 H24」</p> <p>資料 4-1-①-(3)-2 (P 基準 4-011) 「臨時損失 H24」</p> <p>資料 4-1-①-(3)-3 (P 基準 4-015) 「臨時利益 H25」</p> <p>資料 4-1-①-(3)-4 (P 基準 4-019) 「臨時損失 H25」</p> <p>資料 4-1-①-(3)-5 (P 基準 4-025) 「臨時利益 H26」</p> <p>資料 4-1-①-(3)-6 (P 基準 4-033) 「臨時損失 H26」</p> <p>資料 4-1-①-(3)-7 (P 基準 4-038)</p>

	<p>「臨時利益 H27」 資料 4-1-①-(3)-8 (P 基準 4-040)</p> <p>「臨時損失 H27」 資料 4-1-①-(3)-9 (P 基準 4-045)</p> <p>「臨時利益 H28」 資料 4-1-①-(3)-10 (P 基準 4-050)</p> <p>「臨時損失 H28」</p>
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■保有している □保有していない	<p>◇その内容を確認できる資料 資料 4-1-①-(2) (P 基準 4-002) 「資産現在額を示す一覧表」</p>
(3) 過去 5 年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■確保している □確保できない年があった	<p>◇過去 5 年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況 資料 4-1-①-(3) (P 基準 4-003) 「過去 5 年間の決算報告書」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。 該当なし</p>
(4) 過去 5 年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■支出超過となっていない □支出超過となった年があった	<p>◇過去 5 年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 資料 4-1-①-(4) (P 基準 4-052) 「過去 5 年間の損益計算書一覧表」</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。 該当なし</p>
観点 4－1－② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■策定している □策定していない	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 特になし

	<p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 資料 4-1-②-(1)-1 (P 基準 4-053) 「平成 29 年度当初予算配分の基本方針」 資料 4-1-②-(1)-2 (P 基準 4-054) 「平成 29 年度当初配分計画」</p>				
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■明示している □明示していない	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料 4-1-②-(2) (P 基準 4-058) 「H29.06 運営会議 資料 04 当初予算配分について」</p>				
観点 4－1－③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。					
【留意点】					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。 					
関係法令	(設)第 27 条の 2				
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）					
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</th> <th style="text-align: left;">自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■行っている □行っていない</td> <td> <p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績) 資料 4-1-②-(2) (P 基準 4-058) 「H29.06 運営会議 資料 04 当初予算配分について」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 資料 4-1-③-(1)-2 (P 基準 4-077) 「鈴鹿高専の校長裁量経費」</p> <p>◇予算関連規程等 特になし</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） 資料 4-1-③-(1)-4 (P 基準 4-079) 「運営会議 議事要旨 6 月」</p> </td></tr> </tbody> </table>		自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■行っている □行っていない	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績) 資料 4-1-②-(2) (P 基準 4-058) 「H29.06 運営会議 資料 04 当初予算配分について」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 資料 4-1-③-(1)-2 (P 基準 4-077) 「鈴鹿高専の校長裁量経費」</p> <p>◇予算関連規程等 特になし</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） 資料 4-1-③-(1)-4 (P 基準 4-079) 「運営会議 議事要旨 6 月」</p>
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄				
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■行っている □行っていない	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績) 資料 4-1-②-(2) (P 基準 4-058) 「H29.06 運営会議 資料 04 当初予算配分について」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 資料 4-1-③-(1)-2 (P 基準 4-077) 「鈴鹿高専の校長裁量経費」</p> <p>◇予算関連規程等 特になし</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） 資料 4-1-③-(1)-4 (P 基準 4-079) 「運営会議 議事要旨 6 月」</p>				

	<p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスターplan等。）</p> <p>資料 4-1-③-(1)-5 (P 基準 4-083)</p> <p>「2017 キャンパスマスターplan」</p>
(2) 資源配分が、4－1－②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■整合性がある □整合性がない	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>総務課経理室において当該年度の予算配分方針案と予算配分計画案とを策定し、運営会議の承認を得て予算配分方針と予算配分計画を決定し、その予算配分計画に基づき資源配分を行っている。また教育研究費では校長裁量経費を設定しており、競争的資金、学科等要望事項及び特別事項に区分し、競争的資金においては提出された校長裁量経費申請書に基づいた書類審査を実施、学科等要望事項では同申請書に基づき各学科の優先順位を考慮のうえ、申請全体での優先順位を決定し配分額を決定している</p>
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■明示している □明示していない	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料 4-1-②-(2) (P 基準 4-058)</p> <p>「H29.06 運営会議 資料 04 当初予算配分について」</p>
観点 4－1－④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	
【留意点】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 ○ 会計監査の実施状況についても分析すること。 	
関係法令	独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p> <p>資料 4-1-④-(1)-1 (P 基準 4-111)</p>

鈴鹿工業高等専門学校

<p>■作成・公表している □作成・公表していない</p>	<p>「財務諸表（H28）」 資料 4-1-④-(1)-2 (P 基準 4-138) 「財務諸表等 公表」</p>
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■実施している □実施していない</p>	<p>◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） 資料 4-1-④-(2)-1 (P 基準 4-139) 「内部監査規則」</p> <p>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 資料 4-1-④-(2)-2 (P 基準 4-141) 「機構本部臨時監査を受けた結果の報告書」 資料 4-1-④-(2)-3 (P 基準 4-143) 「監査法人監査の結果を示す監査覚書」 資料 4-1-④-(2)-4 (P 基準 4-154) 「監査法人監査の結果を示す監査覚書別紙」 資料 4-1-④-(2)-5 (P 基準 4-155) 「H28 内部監査を実施した結果を示す資料」 資料 4-1-④-(2)-6 (P 基準 4-169) 「相互会計内部監査を受けた結果を示す報告書」 資料 4-1-④-(2)-7 (P 基準 4-170) 「相互会計内部監査を受けた結果を示すチェックリスト」</p>
<p>4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p>	
<p>観点 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点 2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去 1 年分提示すること。 	
関係法令	(法) 第 120 条第 3 項 (施) 第 175 条 (設) 第 10 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	

鈴鹿工業高等専門学校

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 資料 4-2-①-(1) (P 基準 4-175) 「運営規則」
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） 資料 4-2-①-(2)-1 (P 基準 4-180) 「H29 運営組織図」 資料 4-2-①-(2)-2 (P 基準 4-181) 「H29 実施体制表」 資料 4-2-①-(2)-3 運営規則
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇役割分担がわかる資料 資料 4-2-①-(3) (P 基準 4-187) 「学則」
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料 4-2-①-(4) (P 基準 4-202) 「事務組織及び事務分掌規則」
(5) (1)～(4)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。） 資料 4-2-①-(5) (P 基準 4-208) 「各種委員会 会議開催回数」

観点 4－2－② 危機管理体制が整備されているか。

【留意点】なし。

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理体制を含む安全管理体制を整備しているか。 ■整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料 4-2-②-(1) (P 基準 4-209) 「危機管理規則」
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇危機管理マニュアル等の資料 資料 4-2-②-(2)-1 (P 基準 4-213) 「リスクマネジメントの手引」

	<p>資料 4-2-②-(2)-2 (P 基準 4-217) 「危機管理マニュアルー火災・自然災害対応編一第 2 版」 資料 4-2-②-(2)-3 (P 基準 4-219) 「危機管理マニュアルー危機事象別対応編」</p>
(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■行っている <input checked="" type="checkbox"/> □行っていない	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料 資料 4-2-②-(3)-1 (P 基準 4-222) 「防災訓練を実施するための要領」 資料 4-2-②-(3)-2 (P 基準 4-223) 「防災用資機材使用訓練を実施するための要領」 資料 4-2-②-(3)-3 (P 基準 4-225) 「学寮防災訓練を実施するための実施要項等」</p>

観点 4－2－③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

【留意点】

- 過去 5 年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■行っている <input checked="" type="checkbox"/> □行っていない	<p>◇過去 5 年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 資料 4-2-③-(1)-1 (P 基準 4-227) 「H24～H28 科学研究費助成事業・産学連携の推移」 資料 4-2-③-(1)-2 (P 基準 4-228) 「科研費及び外部資金導入のための講演会及び個別相談会の開催について」</p>
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 ■整備されている <input checked="" type="checkbox"/> □整備されていない	<p>◇管理体制がわかる資料（規程等） 資料 4-2-③-(2)-1 (P 基準 4-229) 「公的研究費等の運営・管理体制」 資料 4-2-③-(2)-2 (P 基準 4-233) 「公的研究費等の取扱いに関する規則」</p>

観点 4－2－④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

【留意点】

- 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
- 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。
- 財務的資源については、観点 4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
- 提示する資料の例としては、次のものを想定している。(全ての取組を求めているものではない。)
 - ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料(協定等を含む。)
 - ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
 - ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
 - ・ 地域にある教育設備(図書館、博物館等)、体育施設の利用及び支援がわかる資料
 - ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料

観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 <p><input checked="" type="checkbox"/>活用している</p> <p><input type="checkbox"/>活用していない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-④-(1)-1 (P 基準 4-238) 「米国ハバ州立大学との相互協力確認書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-2 (P 基準 4-240) 「カタシヨージアンカレッジとの協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-3 (P 基準 4-244) 「中国常州信息職業技術学院との協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-4 (P 基準 4-246) 「ドイツ ハーフェー大学との協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-5 (P 基準 4-248) 「高等教育コンソーシアムみえ単位互換に関する協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-6 (P 基準 4-251) 「豊橋技術科学大学・5高専との協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-7 (P 基準 4-253) 「鳥羽商船との協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-8 (P 基準 4-254) 「大阪大学との協定書・覚書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-9 (P 基準 4-258) 「鈴鹿医療科学大学との協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-10 (P 基準 4-260) 「伊勢市産業支援センター・鳥羽商船との協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-11 (P 基準 4-261) 「三重県工業研究所との協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-12 (P 基準 4-263) 「グローバル・リーダー論 講義要目」</p>

観点 4－2－⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。	
【留意点】	
<p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2－4－③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るために、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
関係法令	(設)第 10 条の 2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) SD等を実施しているか。	<p>◇規程等の資料</p> <p>資料 4-2-⑤-(1)-1 (P 基準 4-264) 「教職員就業規則 第 42 条」</p> <p>資料 4-2-⑤-(1)-2 (P 基準 4-265) 「教職員の研修に関する規則」</p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料</p> <p>資料 4-2-⑤-(1)-3 (P 基準 4-268) 「SD研修等参加人数」</p>
4－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点	
4－3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	
観点 4－3－① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。	
【留意点】	
<p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
関係法令	(施)第 172 条の 2、(施)第 165 条の 2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22 文科高第 236 号平成 22 年 6 月 16 日

鈴鹿工業高等専門学校

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。(該当する選択肢にチェック■する。) <ul style="list-style-type: none"> ■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ■教育研究上の基本組織 ■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 	◇刊行物の該当箇所がわかる資料 特になし ◇【別添】ウェブサイト掲載項目チェック表 資料4-3-①-(1) (P基準4-269) 「ウェブサイト掲載項目チェック表」
(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> ■行っている □行っていない 	◇周知状況がわかる資料 資料4-3-①-(2)-1 (P基準4-270) 「教職員会議議事要旨」 資料4-3-①-(2)-2 (P基準4-273) 「資料5 教職員会議（「三つの方針」に係る策定例等について）」
4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準4

優れた点

改善を要する点

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点	
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	
観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	
【留意点】	
○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。	
関係法令	(設)第15条、第16条、第17条、第17条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■配置している □配置していない	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料 資料5-1-①-(1)-1 (P基準5-001) 「平成29年度教育課程表」 http://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/syllabus/ 資料5-1-①-(1)-2 (P基準5-008) 「平成29年度教育課程系統図」 http://www.suzuka-ct.ac.jp/uploads/2017/03/CP-M.pdf http://www.suzuka-ct.ac.jp/uploads/2017/03/CP-E.pdf http://www.suzuka-ct.ac.jp/uploads/2017/03/CP-I.pdf http://www.suzuka-ct.ac.jp/uploads/2017/03/CP-C.pdf http://www.suzuka-ct.ac.jp/uploads/2017/03/CP-S.pdf 資料1-2-②-(1) (P基準1-097) 「準学士課程カリキュラム・ポリシー」(再掲)
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■配慮している □配慮していない	◇配慮していることがわかる資料 資料5-1-①-(2)-1 (P基準5-018) 「学年別時間割」 資料5-1-①-(2)-2 (P基準5-028) 「教育課程表①一般科目」 資料5-1-①-(2)-3 (P基準5-029) 「卒業認定に関する規則」 資料5-1-①-(1)-1 (P基準5-001) 「平成29年度教育課程表」(再掲)

(3) 進級に関する規定を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料 資料 5-1-①-(3)-1 (P 基準 5-030) 「授業科目の履修単位の修得及び修了認定規則」
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■確保している □確保していない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(学年暦、時間割等。) 資料 5-1-①-(4)-1 (P 基準 5-032) 「平成29年度 曜日別授業日一覧」 資料 5-1-①-(2)-1 (P 基準 5-018) 「学年別時間割」(再掲)
(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。 ■実施している □実施していない	◇特別活動の実施状況がわかる資料(時間割等。) 資料 5-1-①-(5)-1 (P 基準 5-033) 「特別活動が90単位時間以上実施することが明示されている規則」 資料 5-1-①-(4)-1 (P 基準 5-032) 「平成29年度 曜日別授業日一覧」(再掲) 資料 5-1-①-(2)-1 (P 基準 5-018) 「学年別時間割」(再掲)
観点5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。 ○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。 	
関係法令	(設)第19条、第20条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■他学科の授業科目の履修を認定	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料 資料 5-1-②-(1)-1 (P 基準 5-034) 「他学科の授業科目の履修の認定が明示されている規則」 資料 5-1-②-(1)-2 (P 基準 5-035) 「インターンシップによる単位認定が明示されている規

<p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>□正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>■専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>■資格取得に関する教育</p> <p>■他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>□個別の授業科目内での工夫</p> <p>■最先端の技術に関する教育</p> <p>□その他</p>	<p>則その1」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-3 (P 基準 5-036)</p> <p>「インターンシップによる単位認定が明示されている規則その2」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-4 (P 基準 5-037)</p> <p>「専攻科課程教育との連携（教育課程系統図）」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-5 (P 基準 5-039)</p> <p>「外国語の基礎能力の育成」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-6 (P 基準 5-047)</p> <p>「資格取得に関する教育（TOEIC）」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-7 (P 基準 5-049)</p> <p>「他の高等教育機関との単位互換が明示された規則」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-8 (P 基準 5-051)</p> <p>「最先端の技術に関する教育の実施がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
---	--

<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている</p> <p>□適切に取り扱っていない</p> <p>□単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>資料 5-1-①-(3)-1 (P 基準 5-030)</p> <p>「授業科目の履修単位の修得及び修了認定規則」（再掲）</p> <p>資料 5-1-②-(1)-7 (P 基準 5-049)</p> <p>「他の高等教育機関との単位互換が明示された規則」（再掲）</p>
--	---

観点 5－1－③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

【留意点】

- 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等においての具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
- 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。
- 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。

(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るために学習・教育の方法のこと。
Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） <p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 <p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料(PBL型の授業や創造型の演習の実施等)</p> <p>以下、全学科共通科目「創造工学」(平成29年度)について</p> <p>例その1：機械工学科 資料5-1-③-(1)-1 (P基準5-055) 「創造工学シラバス」</p> <p>資料5-1-③-(1)-2 (P基準5-057) 「最終報告書作成の注意事項」</p> <p>資料5-1-③-(1)-3 (P基準5-059) 「最終報告書テンプレート」</p> <p>資料5-1-③-(1)-4 (P基準5-062) 「発表評価票」</p> <p>例その2：電気電子工学科 資料5-1-③-(1)-5 (P基準5-063) 「創造工学の授業について」</p> <p>資料5-1-③-(1)-6 (P基準5-065) 「創造工学 テーマ別内容発表会について」</p> <p>資料5-1-③-(1)-7 (P基準5-066) 「創造工学中間発表会について」</p> <p>資料5-1-③-(1)-8 (P基準5-067) 「創造工学最終発表会について」</p> <p>◇実施状況がわかる資料 資料5-1-③-(1)-9 (P基準5-068) 「創造工学+機械工学演習スケジュール」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を發揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。 資料5-1-③-(1)-10 (P基準5-069) 「最終発表用資料（一例）」</p> <p>資料5-1-③-(1)-11 (P基準5-073) 「創造工学ガイダンス（テーマ説明）」</p> <p>資料5-1-③-(1)-12 (P基準5-077) 「高専祭作品展示1」</p> <p>資料5-1-③-(1)-13 (P基準5-078) 「高専祭作品展示2」</p> <p>資料5-1-③-(1)-14 (P基準5-079)</p>

	<p>「平成28年度 Ene-1GP」 資料 5-1-③-(1)-15 (P 基準 5-081)</p> <p>「平成29年度 Ene-1GP」 資料 5-1-③-(1)-16 (P 基準 5-082)</p> <p>「テクノプラザ賞の審査について」 資料 5-1-③-(1)-17 (P 基準 5-084)</p> <p>「平成29年度テクノプラザ賞の審査結果(学科推薦テーマ)」</p> <p>全5学科で第4学年の前期に開講している創造工学では、学生がこれまでに得た知識と技術を活かし、学生自ら創作物をゼロから発案、設計・作製して、高専祭で展示をしている。さらに、学生はテーマ発表及び最終報告会などで取り組み内容を発表し、最後に報告書を作成している。高専祭の優れた展示作品は、本校の協力企業で構成されるテクノプラザによる外部の評価を受け、表彰されている。また、創造工学の取り組みのテーマの一つであるEne-1自動車の作製では、Ene-1 GP Suzukaの大学・高専・専門学校部門で平成28年度は優勝、平成29年度は準優勝という成績を収めている。これらの成果は、学生が創造工学での活動を通して、創造力を發揮し、ものづくりで必要な全てのエッセンスを効果的に修得できていることを表している。</p>
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	<p>■行っている □行っていない</p> <p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料(インターンシップの実施等。) 資料 5-1-③-(2)-1 (P 基準 5-085)</p> <p>「インターンシップシラバス」 資料 5-1-③-(2)-2 (P 基準 5-087)</p> <p>「インターンシップのてびき」</p> <p>◇実施状況がわかる資料 資料 5-1-③-(2)-3 (P 基準 5-111) 「インターンシップ報告書」 資料 5-1-③-(2)-4 (P 基準 5-115) 「インターンシップ報告会発表資料」 資料 5-1-③-(2)-5 (P 基準 5-128) 「インターンシップ評価シート」 資料 5-1-③-(2)-6 (P 基準 5-130) 「インターンシップ実施状況」</p>

	<p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>
5－1 特記事項	この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
該当なし	
評価の視点	
5－2 準学士課程の教育課程を開講するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	
観点5－2－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第17条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 採用されている <input type="checkbox"/> 採用されていない	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 資料5-2-①-(1)-1 (P基準5-131) 「各学科・学年での授業時間における講義、実験・実習の割合」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。 「資料5-2-①-(1)-1_各学科・学年での授業時間における講義、実験・実習の割合」に示したように、全学科において第4学年時には一時的に講義の開講単位数が増加しているが、これは同時開講科目が集中しているためであり、学年進行とともに知識や技術の応用力・実践力などを育成する実験・実習形式の授業が増加する傾向がある。第5学年における各学科の実験・実習形式の授業割合は33～46%であり、知識・技術・実践力を習得するためにバランスの良い授業形態であると考えられる。</p>
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫に	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料

鈴鹿工業高等専門学校

<p>は、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教材の工夫 ■少人数教育 ■対話・討論型授業 □フィールド型授業 ■情報機器の活用 ■基礎学力不足の学生に対する配慮 ■一般科目と専門科目との連携 □その他</p>	<p>資料 5-2-①-(2)-1 (P 基準 5-133) 「教材の工夫」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-2 (P 基準 5-136) 「少人数教育」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-3 (P 基準 5-138) 「対話・討論型授業」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-4 (P 基準 5-139) 「情報機器の活用」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-5 (P 基準 5-141) 「基礎学力不足の学生に対する配慮」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-6 (P 基準 5-143) 「低学年の補習・再試予定表」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-7 (P 基準 5-145) 「一般科目と専門科目との連携」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-8 (P 基準 5-148) 「平成 29 年度「目標」及び「重点項目」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
--	--

観点 5－2－② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】なし。

関係法令	(設)第 17 条、第 17 条の 3
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
	<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■授業科目名 ■単位数 ■授業形態 ■対象学年 ■担当教員名 ■達成目標</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-②-(1)-1 (P 基準 5-150) 「シラバス作成要領」</p> <p>資料 5-2-②-(1)-2 (P 基準 5-154) 「Web シラバス（サンプル）」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■教育方法 ■教育内容（1授業時間ごとに記載） ■成績評価方法・基準 ■事前に行う準備学習 ■高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■教科書・参考文献 <input type="checkbox"/>その他 	
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>改善を行っている</p> <p>■改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料 資料 5-2-②-(2)-1 (P 基準 5-157) 「シラバス活用状況」</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。 アンケート結果より、シラバス活用状況は良好であると判断できる。今後も、継続的にシラバス活用を促す。</p>
<p>(3) 設置基準17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p><input type="checkbox"/>確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。） 資料 5-2-②-(3)-1 (P 基準 5-158) 「30単位時間授業の保証」</p>
<p>(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。</p> <p><input type="checkbox"/>1単位時間=50分で規定・運用</p> <p>■1単位時間=50分で規定、45分で運用</p>	<p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。 資料 5-2-②-(4)-1 (P 基準 5-160) 「授業時間割（時間帯）」</p> <p>1時限を50分とし呼名による出欠確認に5分を要すると、実質2時限で90分しか授業時間の確保できない。本校では座席表による出欠確認により授業時間の有効活用を行い、1コマ（2時限）90分で運用することで放課後時間を長く確保し、学生の自己学習やプロジェクト、クラブ活動の促進を図っている。</p>
<p>(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料 資料 5-2-②-(5)-1 (P 基準 5-161) 「学修単位シラバス」</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのように方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。)	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料 資料 5-2-②-(5)-1 (P 基準 5-161) 「学修単位シラバス」(再掲) 資料 5-2-②-(6)-1 (P 基準 5-162) 「シラバスの周知について」 資料 5-2-②-(6)-2 (P 基準 5-163) 「学修単位の授業外学習時間の把握」 ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。
<input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知 <input type="checkbox"/> 事前学習の徹底 <input type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握 <input type="checkbox"/> その他	

5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点

5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点 5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設) 第 17 条の 3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 資料 5-3-①-(1)-1 (P 基準 5-164) 「授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則」
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料 5-3-①-(2)-1 (P 基準 5-170)

鈴鹿工業高等専門学校

<input type="checkbox"/> 行っていない	「成績評価シート」
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学校として把握していることがわかる資料 資料 5-2-②-(1)-1 (P 基準 5-150) 「シラバス作成要領」(再掲) 資料 5-3-①-(3)-1 (P 基準 5-171) 「自己学習アンケート」
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 資料 5-3-①-(4)-1 (P 基準 5-173) 「電気電子工学科 web シラバス開講科目一覧」 資料 5-3-①-(4)-2 (P 基準 5-177) 「3E 電気回路シラバス」 資料 5-3-①-(1)-1 (P 基準 5-164) 「授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則」(再掲)
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇認知状況がわかる資料 資料 5-3-①-(5)-1 (P 基準 5-179) 「授業アンケート・設問 7 集計結果」
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■ある <input type="checkbox"/> ない	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 資料 5-3-①-(6)-1 (P 基準 5-181) 「追試、再試の成績評価の規定」
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ある <input type="checkbox"/> ない	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 資料 5-3-①-(7)-1 (P 基準 5-183) 「成績・出欠訂正についてのクラス掲示」 資料 5-3-①-(7)-2 (P 基準 5-184) 「成績訂正依頼」
(8) 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■成績評価の妥当性の事後チェック ■答案の返却 ■模範解答や採点基準の提示	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客觀性・厳格性を担保するための措置が、有效地に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。

<input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定 <input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていることのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他	<p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p> <p>資料 5-3-①-(8)-1 (P 基準 5-185) 「3E 電気回路シラバス」</p> <p>資料 5-3-①-(8)-2 (P 基準 5-187) 「3E 電気回路模範解答例」</p> <p>資料 5-3-①-(2)-1 (P 基準 5-170) 「成績評価シート」(再掲)</p> <p>開講科目的到達目標、到達目標の評価方法と基準、学業成績の評価方法、評価基準及び評価割合をシラバスに記載し、インターネット上に公開・活用している。シラバスに記載した学業成績の評価方法、評価基準及び評価割合に基づいた成績評価シートを作成し、各科目の成績評価を行うことにより成績評価の妥当性をチェックしている。</p> <p>また、中間試験及び定期試験では、試験後、採点した試験答案を返却して、模範解答及び採点基準を示し、学生に確認させている。</p>
---	---

観点5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】なし。

関係法令	(法)第 117 条 (設) 第 17 条第 3~6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を 5 年（商船に関する学科は 5 年 6 月。）と定めているか。 ■定めている □定めていない	◇学則等の該当箇所がわかる資料 資料 5-3-②-(1)-1 (P 基準 5-189) 「学則・修業年限及び在学年限」
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■定めている □定めていない	◇定めている該当規程や卒業認定基準 資料 5-3-②-(2)-1 (P 基準 5-190) 「卒業認定基準及び授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則」
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■認定している □認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 資料 5-3-②-(3)-1 (P 基準 5-193) 「卒業判定会議資料」

鈴鹿工業高等専門学校

<p>(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>周知している <input type="checkbox"/>周知をしていない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料 5-3-②-(2)-1 (P 基準 5-190) 「卒業認定基準及び授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則」（再掲）</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>把握している <input type="checkbox"/>把握をしていない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料 5-3-②-(5)-1 (P 基準 5-197) 「学生への説明資料」 資料 5-3-②-(5)-2 (P 基準 5-198) 「学生及び保護者への説明資料」</p>
<p>5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準5

<p>優れた点</p> <p>全5学科で第4学年の前期に開講している創造工学(2単位)では、学生自ら創作物をゼロから発案し、設計・作製して、高専祭で創作物を展示しており、学生は、創造工学での活動を通して、ものづくりで必要な全てのエッセンスを修得している。</p> <p>また、本校・学科4年生のインターンシップの参加率は、90%を超える極めて高い参加率となっており、インターンシップでの就業体験を通して、学生が技術者として必要な資質と実践的技術感覚を体得する機会を効果的に提供できている。</p> <p>授業においては、第1学年より実技科目を取り入れて専門性を意識させ、学年進行とともに知識や技術の応用力・実践力を育成する実験・実習形式の授業が増加する傾向がある。第5学年における各学科の実験・実習形式の授業割合は33~46%であり、知識・技術・実践力を習得するためにバランスの良い授業システムを構築している。</p>
<p>改善を要する点</p>

基準6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点	
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	
観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
【留意点】	
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
関係法令	(設)第3条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料 6-1-①-(1)-1 (P 基準 6-001) 「平成30年度の入学者選抜方法が明示された資料」 資料 6-1-①-(1)-2 入学者受け入れ方針 http://www.suzuka-ct.ac.jp/application.htmadmissionpolicy/</p>
■なっている	
□なっていない	
観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	<p>◇検証する体制に関する資料 資料 6-1-②-(1)-1 (P 基準 6-007) 「検証する体制が明示されている資料」 ◇改善に役立てる体制に関する資料 資料 6-1-②-(1)-2 (P 基準 6-008) 「入試委員会実施要項」</p>
■整備している	
□整備していない	
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受	
◇検証を行っていることがわかる資料	

鈴鹿工業高等専門学校

<p>入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>資料 6-1-②-(2)-1 (P 基準 6-009) 「新入学生の AP に関するアンケート」</p> <p>資料 6-1-②-(2)-2 (P 基準 6-010) 「新入学生の学力検査実施要項」</p>
<p>(3) (2) の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p><input type="checkbox"/>改善に役立てている <input checked="" type="checkbox"/>改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>現行のアドミッションポリシーは平成 30 年度入学生からのものであり、現 1 年生が初めての入学生であるため、入学者選抜を改善するには至っていない。上記(2)にあるように、AP に関するアンケートおよび入学後の学力検査などで検証しており、今後、検証結果を分析、検討を行うことで改善に繋げていく予定である。</p>
<p>観点 6－1－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	
<p>○ (2) の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3) の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
関係法令	(設)第 4 条の 2、第 5 条第 2 項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準(平成 15 年 3 月 31 日文部科学省告示第 45 号)
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>(1) 学生定員を学科ごとに 1 学級当たり 40 人を標準として、学則で定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている <input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇学則の該当箇所 資料 6-1-③-(1)-1 (P 基準 6-011) 「学則第 1 章第 3 節」</p>
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るために体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料 6-1-②-(1)-2 (P 基準 6-008) 「入試委員会実施要項」（再掲） 資料 6-1-③-(2)-1 (P 基準 6-013) 「入学志願者倍率と入学者数」</p>

(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■適正である □超過又は不足がある	◇【別添】平均入学定員充足率計算表 別紙2-2 平均入学定員充足率計算表
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 □行っている □行っていない ■過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。 該当しない
6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準6

優れた点
平成30年度からアドミッション・ポリシーを検証可能な形に変更するとともに、アドミッションポリシーに沿った選抜を行うことを募集要項にも明記し、アドミッション・ポリシーに沿った評価項目と配点方法を再検討したことで、これまで以上にアドミッション・ポリシーに沿った選抜の実施が可能となった。また、アドミッション・ポリシーに沿っているかの自己評価を行いつつ、アドミッション・ポリシーを入学した学生に再認識してもらうため、入学時には4月に学力テストを行い、中学における学習内容の理解度を確認するとともに、プロジェクト活動等の案内を行い、また新入生合宿研修で積極性、他人への思いやり、協調性を培う場を持っている。
改善を要する点
平成30年度の入試から新APを定めて入試の配点方法を再検討した結果がこれからになるので、今後入学した学生が適切であったかどうかを継続的に検証し、それを基に入学者選抜に反映するシステムを継続していくシステムの構築に改善が必要である。

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点	
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。	
観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	
【留意点】	
<p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていないと判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 資料 7-1-①-(1)-1 (P 基準 7-001) 「卒業認定の結果から学習・教育成果を把握・評価する体制」</p>
■整備している □整備していない	
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。	<p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料 資料 1-2-①-(1) (P 基準 1-095) 準学士課程ディプロマ・ポリシー（再掲） 資料 1-2-②-(1) (P 基準 1-097) 準学士課程カリキュラム・ポリシー（再掲） 資料 7-1-①-(1)-2 (P 基準 7-003) 「h28 学習・教育到達目標の達成度評価基準」 資料 7-1-①-(1)-3 (P 基準 7-008) 「授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則」</p>
■把握・評価している □把握・評価していない	
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 7-1-①-(2)-1 (P 基準 7-010) 「進級率、留年率、退学率及び卒業率、修了率の過去5年間分のデータ」 資料 7-1-①-(2)-2 (P 基準 7-011) 「H28_学習・教育到達目標達成状況（卒業要件確認表）（機械工学科の例）」 資料 7-1-①-(2)-3 (P 基準 7-012) 「28年度末・学生身分異動状況」</p>
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果

	<p>が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校では、学生が卒業時に身に付けるべき学力、能力・資質についてディプロマ・ポリシーを定め、さらにディプロマ・ポリシーに沿った人材を育成するためのカリキュラム・ポリシーならびにそれに基づく「準学士課程における学習・教育到達目標の達成度評価基準」を学科毎に定めている。また、成績評価・卒業認定の基準については「授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則」に定めている。学科毎に定めた「準学士課程における学習・教育目標達成度評価基準」に対する学生の達成状況（学習・教育の成果）については「卒業認定の結果から学習・教育成果を把握・評価する体制」によって確認、把握している。なお、修了要件の単位数に満たない（学習・教育の成果が十分でない）学生については追認試験の実施が「卒業判定会議」において審議され、追認試験後に「28年度末・学生身分異動状況」に示すように最終的に修了認定および原級留置（留年）の学生数が確定される。</p> <p>「進級率、留年率、退学率及び卒業率の過去5年間分のデータ」に示すように、留年率および退学率はそれぞれ平均して3.30%ならびに2.05%と低く、かつ進級率は平均して93.97%であることから、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果は認められると判断する。</p>
--	---

観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】

- (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■整備している	◇体制の整備状況がわかる資料 資料1-1-①-(2)-1 (P基準1-007) 「本校の運営諮問会議に関する規則」(再掲) 資料1-1-①-(2)-2 (P基準1-009) 「本校実施体制が明示されている資料」(再掲)

<input type="checkbox"/> 整備していない	資料 1-1-②-(1)-2 (P 基準 1-014) 「資料の作成元となる部会に関する規則」(再掲)
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	資料 1-1-②-(1)-3 (P 基準 1-015) 「資料作成元の各委員会所属部会が明示されている資料」(再掲) 資料 1-1-②-(1)-4 (P 基準 1-016) 「各資料の担当部署及び各意見聴取の実施状況が明示されている資料」(再掲) ◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 資料 1-1-③-(2)-4 (P 基準 1-043) 「卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価を示す資料」(再掲)
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後 5 年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	資料 1-1-③-(2)-5 (P 基準 1-045) 「卒業（修了）時の学生による満足度評価を示す資料」(再掲) 資料 1-1-③-(2)-6 (P 基準 1-048) 「卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生の意見聴取及び学習成果の効果の状況を示す資料」(再掲)
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	資料 1-1-③-(2)-7 (P 基準 1-056) 「卒業生就職・進学先関係者の意見反映及び学習成果の効果の状況を示す資料」(再掲) ◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 1-1-③-(2)-4 (P 基準 1-043) 「卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価を示す資料」(再掲)
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■認められる <input type="checkbox"/> 認められない	資料 1-1-③-(2)-5 (P 基準 1-045) 「卒業（修了）時の学生による満足度評価を示す資料」(再掲) 資料 1-1-③-(2)-6 (P 基準 1-048) 「卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生の意見聴取及び学習成果の効果の状況を示す資料」(再掲) 資料 1-1-③-(2)-7 (P 基準 1-056) 「卒業（修了）生就職・進学先関係者の意見反映及び学習成果の効果の状況を示す資料」(再掲) 資料 7-1-②-(2)-1 (P 基準 7-013) 「アンケート調査結果の検討を行った会議の議事要旨その 1」 資料 7-1-②-(2)-2 (P 基準 7-016)

	<p>「アンケート調査結果の検討を行った会議の議事要旨その2」 資料 7-1-②-(2)-3 (P 基準 7-018)</p> <p>「アンケート調査結果の検討を行った会議の議事要旨その3」 資料 7-1-②-(2)-4 (P 基準 7-020)</p> <p>「アンケート調査結果の検討を行った会議の議事要旨その4」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力についての学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取については、「点検評価部会」が担当し、実施計画に基づいて学習・教育の成果の把握・評価を行っている。資料 1-1-③-(1)-3, 資料 1-1-③-(1)-4 および資料 1-1-③-(1)-6 に示すように、達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果はいずれの学科においても高い満足度であることから、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果は認められると判断する。</p>
--	---

観点 7－1－③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】なし。

関係法令 (法) 第 122 条 (施) 第 178 条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇【別添】卒業者進路実績表 別紙 2-4 卒業（修了）者進路実績表 資料 7-1-③-(1)-1 (P 基準 7-022) 「平成 24～26 年度卒業者 大学別編入学等合格状況」 資料 7-1-③-(1)-2 (P 基準 7-023) 「平成 24～26 年度卒業者 学科就職企業一覧」 資料 7-1-③-(2)-1 (P 基準 7-025) 「平成 25 年度求人企業一覧（1 ページ目と 21 ページ目のみ）」 資料 7-1-③-(2)-2 「(P 基準 7-027)
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	

	<p>平成 26 年度求人企業一覧（1 ページ目と 2 3 ページ目のみ）</p> <p>資料 7-1-③-(2)-3 (P 基準 7-029)</p> <p>「平成 27 年度求人企業一覧（1 ページ目と 2 8 ページ目のみ）」</p> <p>資料 7-1-③-(2)-4 (P 基準 7-031)</p> <p>「平成 28 年度求人企業一覧（1 ページ目と 2 7 ページ目のみ）」</p> <p>資料 7-1-③-(2)-5 (P 基準 7-033)</p> <p>「平成 29 年度求人企業一覧（1 ページ目と 2 8 ページ目のみ）」</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>「卒業（修了）者進路実績表」に示すように、年度毎に増減はあるもののいずれの学科においても卒業生の約 60% が就職し、約 40% が進学を選択している。なお、これらの合計はいずれの年度、学科においても 100% である。「平成 25 年度求人企業」から「平成 29 年度求人企業」に示すように、平成 25 年度の求人企業数は 567 社、平成 29 年度の求人企業数は 789 社であり、本学への求人企業数は年々増加傾向にある。これは、本学の教育および本学卒業生の専門的な知識、能力、適性について高い評価が得られている結果であると考えられる。</p> <p>平成 28 年度の卒業生の産業別就職状況では、電子情報工学科を除く学科の就職希望学生の約 80% が製造業に就き、電子情報工学科では約 50% の学生が情報通信業に就いている。また、「平成 24～26 年度卒業者 学科就職企業一覧」および「平成 24～26 年度卒業者 大学別編入学等合格状況」では、電子情報工学科の卒業生は「(株) NTT フィールドテクノ」、「電気通信大学（情報理工）」などの通信分野に就職あるいは進学しており、他学科についても各学科のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに沿った知識、能力、適性に対応した企業や大学に進学している。なお、「平成 27 年度 学科卒業生上司へのアンケート集計（再掲）」においても本学卒業生の専門的な知識、能力、適性について高い評価が得られている。これらの結果と卒業後の進路の状況等の実績から総合的に判断し、学習・教育の成果は認められる。</p>
--	---

7-1 特記事項	この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参考する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
該当なし	

基準7

優れた点
本学に設置の全学科についてディプロマ・ポリシーを明確に定め、それらを入学希望者ならびに入学者を含めた社会に広く公開するとともに、課程修了および卒業認定の際には科目担当教員により構成される修了認定会議および卒業判定会議において学生個々の学習・教育の成果を確認し、認定を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに対する学習・教育の成果については、在学生からの意見聴取により毎年検証を行っている。また、卒業生、進路先関係者等からの意見聴取についても適切な間隔で検証を行い、それらの結果とカリキュラム・ポリシーとを連動させて継続的に教育改善を図っている。
改善を要する点
特になし

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

- 観点1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
- 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

満たしていると判断しない

(根拠理由欄)

観点1-2-⑤で判断されたように、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーと整合性を持つように定められている。そのディプロマ・ポリシーは、専攻科の学習・教育到達目標と同じであるJABEE認定教育プログラム「複合型生産システム工学教育プログラム」の学習・教育到達目標に沿って定められており、JABEE（旧基準）に認定されているということは、本専攻科の授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていることだと判断できる。なお、JABEE審査結果のうち、基準1「学習・到達目標の設定と公開」の点検項目の判定はAである。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

- (1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。
- 配置している
配置していない

◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料

観点8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

【留意点】

- 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

<p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>(根拠理由欄)</p> <p>本校の J A B E E 認定教育プログラム「複合型生産システム工学教育プログラム」は、準学士 4、5 年及び専攻科課程を含めた 4 年間を通じた教育プログラムであるので、J A B E E（旧基準）に認定されているということは、準学士課程の教育との連携が考慮された教育課程になっていると判断できる。また、本校専攻科は特例適用専攻科として認定されているので、準学士課程の教育からの発展等を十分考慮した教育課程となっているものと判断できる。なお、J A B E E 審査結果のうち、基準 2 「学習・教育の量」の点検項目の判定は A である。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。 <input type="checkbox"/> 考慮している <input type="checkbox"/> 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料
<p>観点 8－1－③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>(根拠理由欄)</p> <p>観点 1－2－⑤で判断されたように、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーと整合性を持つように定められており、そのディプロマ・ポリシーは、J A B E E 認定教育プログラムである「複合型生産システム工学教育プログラム」に沿って定められており、J A B E E（旧基準）に認定されているということは、本専攻科の講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされていることだと判断できる。なお、J A B E E 審査結果のうち、基準 1 「学習・教育の量」の点検項目の判定は A である。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 <input type="checkbox"/> 採用されている <input type="checkbox"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 ◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫に	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料

<p>は、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教材の工夫 <input type="checkbox"/>少人数教育 <input type="checkbox"/>対話・討論型授業 <input type="checkbox"/>フィールド型授業 <input type="checkbox"/>情報機器の活用 <input type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 8－1－④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	
<p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
関係法令	(法) 第 119 条第 2 項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていないと判断しない</p> <p>(根拠理由欄) 本専攻科が特例適用専攻科として認定されているということは、本専攻科の教養教育や研究指導が適切に行われていることだと判断できる。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p>
<p>観点 8－1－⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	
<p>○ 本評価書 I (1) 4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(根拠理由欄)	
<p>観点1－2－⑤で判断されたように、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーと整合性を持つように定められており、そのディプロマ・ポリシーは、JABEE認定教育プログラムである「複合型生産システム工学教育プログラム」の学習・教育到達目標に沿って定められており、JABEE（旧基準）に認定されているということは、本専攻科の成績評価・単位認定基準は組織として策定され、学生に周知されており、同時に成績評価・単位認定が適切に実施されていると判断できる。なお、JABEE審査結果のうち、基準5「学習・教育目標の達成」の点検項目の判定はおおむねAであり、一部Cがあるが改善している。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 □策定している □策定していない	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 □行っている □行っていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 □把握している □把握していない	◇学校として把握していることがわかる資料
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 □周知している □周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 □把握している □把握していない	◇認知状況がわかる資料
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 □ある □ない	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 □ある □ない	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料

<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック <input type="checkbox"/>答案の返却 <input type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/>GPAの進級判定への利用 <input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定 <input type="checkbox"/>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていることのチェック <input type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有效地に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 8－1－⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>○ 本評価書 I (1) 4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
関係法令	(法) 第 119 条第 2 項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていないと判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>ディプロマ・ポリシーは、JABEE認定教育プログラムである「複合型生産システム工学教育プログラム」の学習・教育到達目標に沿って定められており、JABEE（旧基準）に認定されているということは、本専攻科の修了認定基準は組織として策定され、学生に周知されており、同時に成績評価・単位認定が適切に実施されていることだと判断できる。なお、JABEE審査結果のうち、基準6「教育改善」の点検項目の判定はおむねAであり、一部Cがあるが改善している。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/>定めている <input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/>定めている <input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や修了認定基準</p>
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>認定している <input type="checkbox"/>認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p>

鈴鹿工業高等専門学校

(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 <input type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料
8－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5－1及び5－2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。	
該当なし	
評価の視点	
8－2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	
観点8－2－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） (1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料 8-2-①-(1)-1 (P 基準 8-001) 「平成 29 年度の入学者選抜方法が明示された資料」 資料 8-2-①-(1)-2 (P 基準 8-011) 「平成 30 年度の入学者選抜方法が明示された資料」 資料 8-2-①-(1)-3 (P 基準 8-022) 「平成 30 年度専攻科入学試験実施要項（選抜基準）」 資料 1-2-⑥-(1) (P 基準 1-102) 「専攻科課程アドミッション・ポリシー」（再掲） 資料 8-2-①-(1)-4 (P 基準 8-031) 「平成 29 年度入試委員会議事要旨」

<p>観点 8－2－② 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇改善のための体制に関する資料 資料 8-2-②-(1)-1 (P 基準 8-032) 「検証する体制が明示されている資料」 資料 8-2-②-(1)-2 (P 基準 8-033) 「専攻科分科会任務」 資料 8-2-②-(1)-3 (P 基準 8-034) 「入学試験委員会実施要項」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇検証を行った結果の資料 資料 8-2-②-(2)-1 (P 基準 8-035) 「選抜方法に関して議論された会議の議事要旨」 資料 8-2-②-(2)-2 (P 基準 8-037) 「選抜方法に関して議論された会議の資料」</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている □改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 資料 8-2-②-(2)-1 (P 基準 8-035) 「選抜方法に関して議論された会議の議事要旨（再掲）」 資料 8-2-②-(2)-2 (P 基準 8-037) 「選抜方法に関して議論された会議の資料（再掲）」 現在の推薦基準でアドミッションポリシーに沿った学生が入学しているのかを専攻科分科会で検証し、この点についてより改善するためには学内推薦基準を変更してはどうかとの提案を入学試験委員会に提出することとなった。これについて入学試験委員会で議論し、提案について受け入れられた。</p>
<p>観点 8－2－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

<p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	<p>◇学則等の該当箇所 資料 8-2-③-(1)-1 (P 基準 8-038) 「学生定員が明示されている規則」</p>
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料 8-2-②-(1)-1 (P 基準 8-032) 「検証する体制が明示されている資料」（再掲） 資料 8-2-②-(1)-2 (P 基準 8-033) 「専攻科分科会任務」（再掲） 資料 8-2-②-(1)-3 (P 基準 8-034) 「入学試験委員会実施要項」（再掲）</p>
(3) 過去 5 年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 超過又は不足がある	<p>◇【別添】平均入学定員充足率計算表 別紙 2-2 平均入学定員充足率計算表</p>
(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-2-③-(4)-1 (P 基準 8-041) 「平成 23-29 年度専攻科入試志願者数・倍率・合格者数・入学者数」</p> <p>専攻科入学者については、推薦入試選抜において優秀な学生を確保するため、定員近くの合格者を出している。その後に行う学力選抜において、大学併願受験者に対して合格を発表するため、入学者数が定員を上回る場合がある。しかし、クラスルーム及び実習室には余裕があり、実験実習の装置などにも不足はなく、特に支障をきたしていることはない。また、過去 5 年間（24 年度から 28 年度）において 1.3 倍以上の定員超過が 3 回あったので（最大 1.5 倍）、</p>

	高度化再編に伴い、平成 29 年度入学生からは定員を 24 人に拡大した（但し、29 年度入学生の募集段階では再編に対する認可が下りていなかったため、定員は旧来の 20 名で募集を行っており、28 年度末に認可が下りたという経緯がある。そのため、資料 8-2-③(4)では 29 年度の定員も 20 名となっている）。そのため、平成 29 年度以降は定員の 1.3 倍以内に収まり、改善している。
8-2 特記事項	この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
該当なし	
評価の視点	
8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	
観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	
【留意点】	
○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料 8-3-①-(1)-1 (P 基準 8-042) 「専攻科の修了認定に関する規則」 資料 8-3-①-(1)-2 (P 基準 8-043) 「分科会規則」 資料 8-2-②-(1)-2 (P 基準 8-033) 「専攻科分科会任務」（再掲）
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 ■把握・評価している □把握・評価していない	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料 資料 8-3-①-(1)-1 (P 基準 8-042) 「専攻科の修了認定に関する規則」（再掲） 資料 1-2-④-(1) (P 基準 1-100) 「専攻科課程ディプロマ・ポリシー」（再掲） 資料 1-2-⑤-(1) (P 基準 1-101) 「専攻科課程カリキュラム・ポリシー」（再掲） 資料 8-3-①-(1)-3 (P 基準 8-044)
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■認められる □認められない	

	<p>「専攻科授業科目履修及び単位修得規則」 資料 8-3-①-(1)-4 (P 基準 8-046)</p> <p>「専攻科成績順位の付け方に関する取扱い」 資料 8-3-①-(1)-5 (P 基準 8-047)</p> <p>「専攻科特別研究の成績評価基準」 資料 8-3-①-(1)-6 (P 基準 8-049)</p> <p>「専攻科及び複合型生産システム工学プログラムの学習・教育目標の達成度評価基準」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 7-1-①-(2)-1 (P 基準 7-010) 「進級率、留年率、退学率及び卒業率、修了率の過去 5 年間分のデータ」(再掲) 資料 8-3-①-(2)-1 (P 基準 8-050) 「H29_修了認定要件確認表」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。本校専攻科では、学生が修了時に身に付けるべき学力、能力・資質について DP を定め、さらに DP に沿った人材を育成するための CP ならびにそれに基づく「専攻科及び複合型生産システム工学プログラムの学習・教育到達目標の達成度評価基準」を定めている。成績評価・修了認定の基準については「専攻科成績順位の付け方に関する取扱い」、「専攻科の修了認定に関する規則」に定めており、達成度評価基準に対する学生の到達度（学習・教育の成果）においては「修了要件確認表」などで確認、把握し、最終的に専任の授業担当教員で組織する「修了認定会議」にて決定される。</p> <p>「進級率、留年率、退学率及び修了率の過去 5 年間分のデータ」に示すように、原級留置者および退学者は、ほぼおらず、修了率はほぼ 100% であることから、修了認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果は認められると判断する。</p>
--	---

観点 8－3－② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

- (1)の体制の整備が、観点 8－3－①同じ体制で実施されている場合には観点 8－3－①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点 1－1－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留

意して分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料 1-1-①-(2)-1 (P 基準 1-007) 「本校の運営諮問会議に関する規則」(再掲) 資料 1-1-①-(2)-2 (P 基準 1-009) 「本校実施体制が明示されている資料」(再掲) 資料 1-1-②-(1)-2 (P 基準 1-014) 「資料の作成元となる部会に関する規則」(再掲) 資料 1-1-②-(1)-3 (P 基準 1-015) 「資料作成元の各委員会所属部会が明示されている資料」(再掲) 資料 1-1-②-(1)-4 (P 基準 1-016)
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	「各資料の担当部署及び各意見聴取の実施状況が明示されている資料」(再掲)
(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 資料 1-1-③-(2)-4 (P 基準 1-043) 「卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価を示す資料」(再掲) 資料 1-1-③-(2)-5 (P 基準 1-045) 「卒業（修了）時の学生による満足度評価を示す資料」(再掲) 資料 1-1-③-(2)-6 (P 基準 1-048) 「卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生の意見聴取及び学習成果の効果の状況を示す資料」(再掲) 資料 1-1-③-(2)-8 (P 基準 1-057)
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	「修了生就職・進学先関係者の意見反映及び学習成果の効果の状況を示す資料」(再掲)
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 1-1-③-(2)-4 (P 基準 1-043) 「卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価を示す資料」(再掲) 資料 1-1-③-(2)-5 (P 基準 1-045) 「卒業（修了）時の学生による満足度評価を示す資料」(再掲)

	<p>掲) 資料 1-1-③-(2)-6 (P 基準 1-048) 「卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生の意見聴取及び学習成果の効果の状況を示す資料」（再掲）</p> <p>資料 1-1-③-(2)-8 (P 基準 1-057) 「修了生就職・進学先関係者の意見反映及び学習成果の効果の状況を示す資料」（再掲）</p> <p>資料 7-1-②-(2)-1 (P 基準 7-013) 「アンケート調査結果の検討を行った会議の議事要旨その 1」（再掲）</p> <p>資料 7-1-②-(2)-2 (P 基準 7-016) 「アンケート調査結果の検討を行った会議の議事要旨その 2」（再掲）</p> <p>資料 7-1-②-(2)-3 (P 基準 7-018) 「アンケート調査結果の検討を行った会議の議事要旨その 3」（再掲）</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力についての学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取については、「点検評価部会」が担当し、実施計画に基づいて学習・教育の成果の把握・評価を行っている。「満足度評価」、「平成 24 年度 修了生・卒業生へ向けたアンケート調査結果まとめ」および「平成 27 年度 学科卒業（専攻科修了）生上司へのアンケート集計」に示すように、達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果はいずれの専攻においても高い満足度であることから、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果は認められると判断する。</p> <p>資料 1-1-③-(2)-7 (P 基準 1-056) 「卒業（修了）生就職・進学先関係者の意見反映及び学習成果の効果の状況を示す資料」（再掲）</p>
観点 8－3－③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	

鈴鹿工業高等専門学校

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇【別添】修了者進路実績表 別紙2-4 卒業（修了）者進路実績表 資料8-3-③-1（P基準8-051） 「平成26～28年度専攻科修了生 就職企業一覧」 資料8-3-③-2（P基準8-052） 「平成26～28年度進学実績一覧（専攻科）」 資料1-1-③-(2)-7（P基準1-056）（再掲） 「卒業（修了）生就職・進学先関係者の意見反映及び学習成果の効果の状況を示す資料」 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 「卒業（修了）者進路実績表」に示すように、年度毎に増減はあるもののいずれの専攻においても修了生の約60%が就職し、約40%が進学を選択している。平成29年度の修了生の産業別就職状況では、就職希望学生の約83%が製造業に就き、約17%の学生が情報通信業に就いている。また、「平成26～28年度専攻科修了生 就職企業一覧」および「平成26～28年度進学実績一覧（専攻科）」から、専攻科のCPおよびDPに沿った知識、能力、適性に対応した企業への就職および大学院への進学をしていることがわかる。なお、「平成28年度 専攻科修了生上司へのアンケート集計」においても本校専攻科修了生の専門的な知識、能力、適性について高い評価が得られている。これらの結果と卒業後の進路の状況等の実績から総合的に判断し、学習・教育の成果は認められる。
観点8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	
【留意点】 ○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としているので、該当しない」の欄をチェックすること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としているので、該当しない	

鈴鹿工業高等専門学校

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ■認められる □認められない	◇学位取得状況がわかる資料 資料 8-3-④-(1)-1 (P 基準 8-053) 「専攻科修了生の学位取得率」
8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準8

優れた点
本校に設置の専攻科では、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、それらを入学希望者ならびに入学者を含めた社会に広く公開するとともに、修了認定の際には専攻科授業担当教員により構成される修了認定会議において学生個々の学習・教育の成果を確認し、認定を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに対する学習・教育の成果については、在校生、修了生、進路先関係者等からの意見聴取についても毎年検証を行っており、カリキュラム・ポリシーと連動させて改善を図っている。さらに、修了生の進路先と専攻科のディプロマ・ポリシーの関連についても検証できるデータを整備している。
改善を要する点
修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果をより詳細に分析するために、現状では異なる部会等で収集しているデータの一元化と、それらのデータとディプロマ・ポリシーや学習・教育の成果との関連性を継続して検証していくシステムの整備が必要である。